

学 位 論 文

中華人民共和国における体育教員  
養成に関する歴史的研究

林 陶

## 目次

序章	1	
第1節	研究の動機・目的	2
第2節	研究の方法と先行研究について	5
第1章	体育教員養成の黎明期（1949～1957）	9
第1節	黎明期の学校制度	10
第2節	黎明期の体育教員養成システム	15
第3節	黎明期の体育教員養成の状況と問題点	24
まとめ		28
註		29
第2章	体育教員養成の展開期（1958～1976）	32
第1節	展開期の学校制度	33
第2節	展開期の体育教員養成システム	37
第3節	展開期の体育教員養成の状況と問題点	52
まとめ		56
註		57
第3章	改革開放政策のもとでの体育教員養成： 回復期（1977～1984）	59
第1節	回復期の学校制度	60
第2節	回復期の体育教員養成システム	67
第3節	回復期の体育教員養成の状況と問題点	78

まとめ	80
註	81
第4章  改革開放政策のもとでの体育教員養成：	
改革期（1985～1992）	84
第1節  改革期の学校制度	85
第2節  改革期の体育教員養成システム	91
第3節  改革期の体育教員養成の状況と問題点	99
まとめ	103
註	103
第5章  改革開放政策のもとでの体育教員養成：	
深化期（1993～現在）	105
第1節  深化期の学校制度	106
第2節  深化期の体育教員養成システム	111
第3節  深化期の体育教員養成の状況と問題点	124
まとめ	125
註	126
終  章	132
参考文献	137
謝  辞	156

# 序 章

## 第 1 節 研究の動機・目的

第二次世界大戦前の中国は、外来の侵略と内戦の混乱などにより近代化が阻害され、近代国家への進展が立ち後れた。1949年、中華人民共和国が成立し、人民教育事業は全面的に展開されることになった。その後、紆余曲折はあったが、特に1978年、政府が“改革開放”政策を打ち出してから、中国は新しい歴史段階に入り、教育事業の面でも急速に発展した。

二十一世紀に向かう現代中国は、計画経済から市場経済への経済体制の変革に取り組んでいる。それに対応して、教育体制変革政策が公布された。「経済の発展には教育が先行しなければならない」のである。また「科教興国」（科学と教育で国を振興する）を目指す中国は、人材育成の面で新しい段階を迎え、「入試教育」から「素質教育」へと教育施策

を転換させた。国家の発展の基礎は教育であり、教育の発展のためには教師が基本である、というのも時代認識となった。したがって、教員養成の課題は、教育研究の焦点の一つとしての位置を占めるべきである。

上記の「入試教育」とは、教育活動を少数学生に限定し、入学試験のために、知育を偏重した片面的淘汰の教育であり、それに対して、多くの学生に教育の機会を開き、徳育・知育・体育・美育・労育（労働）の全面的基礎教育を重視し、実践能力の向上と個性を伸ばすことを強調したものが「素質教育」である。このような「入試教育」から「素質教育」へという教育の大きな方向転換の背景には、国際化や情報社会化などの社会環境の変化、二十一世紀に予測される生涯学習時代の到来といった、教育に対する認識の変化があるだろう。このような流れの中で、これまでの「体育」の持つ意味も変化し、その重要性も増しているように思われる。学校体育のみならず、

広くスポーツ活動を含んだ身体的活動が、健康の維持増進や余暇の充実のために、大きな役割を果たしているのである。

中国においては、学校体育も趣味としてのスポーツ活動も、さらにはオリンピックを目指すトップレベル・スポーツも、すべて「体育」という言葉で包括される。この事情は、論理的な概念論からすれば不適切さを含むのであるが、逆に、「体育」という活動の学校教育を越えた広がりを見ることによって、生涯学習時代における学校教育の新たな方向性を考える一つの手がかりを得ることができるのではないか。本研究においては、このような大きな問題意識を持ちつつ、考察の焦点を、教員養成、特に体育の教員養成の問題に設定する。これまでの中国の「体育」の国民的基盤を形成してきたのは、何と云っても学校の教科としての体育であり、それを実質的に担ってきたのは体育教員たちだからである。

このような現代中国の教育そして体育を取

り巻く事情を踏まえ、これからの中国の教育と体育のあり方を考えるために、1949年の中華人民共和国成立から今日に至るまでの体育教員養成システムについての歴史的考察を展開することが、本研究の目的である。

## 第2節 研究の方法と先行研究 について

本研究では、中国共産党第十一回大会六期全会「建国以来の幾つかの歴史問題についての決議」に従った歴史区分を用い、中華人民共和国の歴史を1949年から1957年までの黎明期、1958年から1976年までの展開期、1977年から現在まで、の三つに分け、それに応じて体育教員養成システムについて考察する。三番目の歴史段階は、さらに、1977年から1984年までの回復期、1985年から1992年までの改革期、1993年から現在までの深化期に分ける。



この区分は、政治と経済の両面に関係しており、本研究では、両者の密接な関連を視野に入れる。それぞれの歴史区分において、学校制度の仕組み、体育教員の養成機関、そして養成の実状と問題点や課題について検討する。

本研究でいう体育教員とは、基本的に中等教育の体育教員を指す。その体育教員を養成する制度（学校制度における体育教員養成機関の位置）とプログラム（教育課程）を含んだシステムが、本研究の考察対象である。特に教育課程については、中国の代表的な体育教員養成機関をいくつが取り上げ、比較検討する。

本研究では、中国の体育教員養成システムの諸問題を、日本における体育教員養成システムを適宜比較参照しながら考察する。日本の教育職員免許制度と中国の教師資格制度の違いなど、中国は法的整備などの面で、日本に立ち遅れているかのように見える。しかし、

本研究では、日本の現行システムを単純にモデルと見なすのではなく、国情や文化の違いを考慮に入れる視点を持って考察を進める。

中国における体育教員養成に関する先行研究については、中国中央教育科学研究所主編の『教育研究』、『体育科学』、『中国体育科技』などの学会誌、さらに『上海体育学院学報』等の資料を調査したが、現職教員に対する研修や地位に関わる管理領域の研究が中心であり、歴史的研究は見当たらない。また、Webcatなどインターネットで日本語の文献の検索を試みたが、中国における体育教員養成に関する文献は見当たらない。体育教員養成そのものについての研究ではないが、改革開放政策後の転換期の教師教育に関する黒沢惟秋・張梅の『現代中国と教師教育－日中比較教育研究序説－』（明石書店、2000年）がある。これは現職教員に対する研修や再教育の問題が中心である。中国の体育やスポーツについての歴史的研究はいくつかあるが、それらの文

献においても、体育教員養成についてはほとんど取り上げられていない<sup>1)</sup>。

## 註

- 1) 笹島恒輔『中国の体育・スポーツ史』（ベースボール・マガジン社、1987年）の第6章、「現代Ⅱ 中華人民共和国」の第4節で、「体育教員の養成」について2頁（p.181～182）ほど説明があるだけである。

# 第 1 章

体育教員養成の黎明期

(1949 ~ 1957)

## 第 1 節 黎明期の学校制度

1949年、中華人民共和国が誕生したが、その当時は二つの学制が存在していた。すなわち、一つは国民党政権時代のものを改造した学制であり、もう一つは共産党の解放区の学制である。これらは、1951年に、新学制に取って代わられる<sup>1)</sup>。

49年9月末に発表された人民政治協商会議の「協同綱領」において、新中国の教育性格が規定された。そこでは中国の文化・教育が「新民主主義的な、すなわち民族的、科学的、大衆的な文化・教育<sup>2)</sup>」という理念において捉えられた。49～51年、一連の教育会議が開催され、新学制について検討された。当時、教育に関する国家の最高責任者である教育部長馬叙倫<sup>3)</sup>、副部長錢俊瑞<sup>4)</sup>は最初の「全国教育会議」で討論の基調を示した。「我々の教育は、共同綱領にもとづき、解放区の新教

育の経験为基础とし、旧教育の経験も吸収し、とくにソ連の先進的な教育建設の経験を借りて、新民主主義教育を建設しなければならない<sup>5)</sup>」と述べた。その思想の背景には、毛沢東の「人民民主専制論」があった。すなわち、「十月革命の一発の砲声が我々にマルクス・レーニン主義を送りとどけくれた」のであり、新生中国が目指すべきは、「ロシア人の道を歩むこと」だったのである。要するに、1949～1957年の黎明期は、ソ連モデルの導入期だった。

1953年に国民経済発展のための「第一次五カ年計画」が作られた。社会主義建設への着手である。農業国の中国を工業国に変えなくてはならない。建設事業を担う主体の養成が、教育の緊急の任務である。国民経済が回復し政権が安定することに伴い、社会的、経済的発展の要請に応じた学校制度改革の必要性が生じてきた。1951年8月、中央人民政府政務院第96次政務会議で、中国教育史上画期的

な意義を有する「学制改革に関する決定」が通過し、同年10月1日に公布された。図1は、1951年当時の学校系統図である。当然、この制度は社会主義国家・ソ連の経験と制度をモデルとしたものである。

当時文盲を一掃するとともに、教育普及のために、広い範囲での各種の学校が創設され、幼児教育、初等教育、中等教育、高等教育、及び各種目の短期班、速成班などが運営された。上記の「決定」の前文では「わが国従来の学制には欠点があるが、その最も重要なものは、農民の基幹要員の学校、各種補習学校および訓練班が、学校系統で当然占めるべき地位をもっていないことである。…また技術学校には一定の制度がなく、建設要員養成の要求に応ずることができない。現在、全国学制の完全な統一にはなお多少困難があるが、各種不合理な年限・制度を改革し、広範な勤労人民の文化水準の向上、労農基幹要員の再教育、国家建設事業の促進に役立たせる

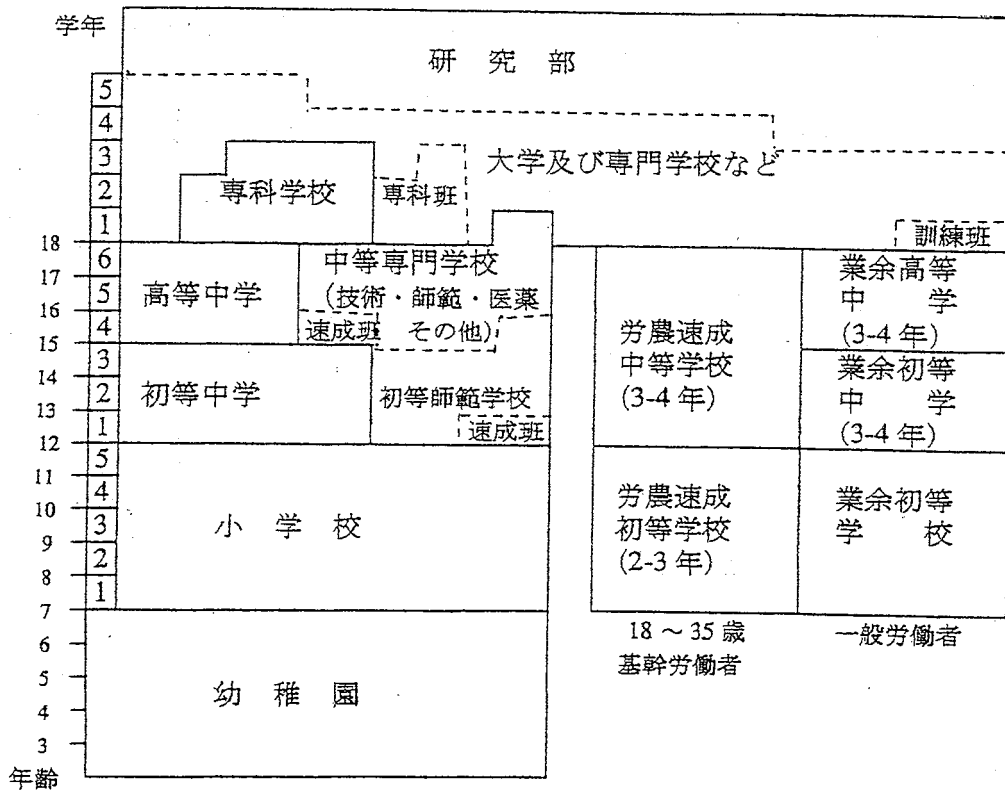


図1 1951年学校系統図

註) 1951年8月に政府によって公布された「学制改革に関する決定」の図に加筆修正した。(何東昌ほか(編)『中華人民共和国重要教育文献1949~1975』海南出版社、1998年、106頁)



ことは、必要かつ可能なことである<sup>6)</sup>」と述べられている。要するに、この当時の学校制度の特色は、労働者や農民のための労農速成学校や业余学校があり、彼らのための教育の機会が拡充されたことと、短期班、速成班、訓練班などを設けて、人材の短期養成を行ったことであった。

しかしながら、たとえば小学校の4・2制（初級4年・高級2年）を5年一貫制にしたことや、基幹労働者・基幹要員が職場から離れて学習する労農速成学校の設置など、政府の当初の思いとは裏腹に、すぐに困難に直面し廃止しなければならないような問題があったことも確かである。小学校の年限を最短4年から5年にすることには、経済上の困難があったわけであり、労農速成学校で学ぶ基幹労働者が労働の現場から長期間離れることはたちまち労働力を失うことになってしまった。その結果、小学校は1953年に4・2制に復し、1955年に労農速成学校は廃止されたの

であった。

## 第 2 節 黎明期の体育教員養成 システム

図 1 の 1951 年当時の学校系統図を見てみよう。この図の中で、体育教員を養成する機関は、初等師範学校、「中等専門学校」に含まれる中等師範学校、「大学及び専門学校など」に含まれる師範大学、師範学院、体育学院、そして専科学校であった。このうち、初等師範学校と中等師範学校は、学校それ自体が中等教育レベルにあり、小学校教員の養成を行った。当時はこの両者に修業年限わずか 1 年の「速成班」が付設されており、この速成班は現職教員の再教育の意味もあったが、まさに教員の速成栽培がなされる場だったのであり、小学校を卒業してわずか数年で小学校の教員になることができるというシステムは、

現在の制度からすれば驚くべきことであり、想像しがたいことである。

さて、初等中学、高等中学の体育教員は、高等教育に属する諸機関で養成がなされていた。これらの養成機関は師範大学・師範学院の体育教育系、体育学院、師範専科学校の体育教育系である。日本の文部科学省に相当する国家教育部が直接に管轄する師範大学、師範学院は、修業年限が4年であり、高等中学の卒業生が進学した。一方、体育学院は国家体育運動委員会の管轄のもとにあり、修業年限と入学条件などは師範大学・師範学院と同等である。師範専科学校は、地方の教育庁が管轄するもので、短期で初等中学の教員を養成するために、修業年限は2～3年と短かった。この師範専科学校は独立した学校であるが、それとほとんど内容的に同じものを師範大学、師範学院、体育学院に付設することができ、それは専科班と呼ばれている。

これらの体育教員養成機関に入学するため

には、学科試験とともに、各種スポーツの運動能力が求められた。さらに、トップレベル・スポーツを引退した選手、退役軍人、職場などでスポーツに堪能で体育に関心がある人々などのために、速成的な修業年限1年の訓練班もあった。これは学校というよりも、研修コースのようなものであり、優秀なスポーツ選手が引退した後、この訓練班で1年間の研修を受け、修了後初等中学の体育教員になっていくことができたのであった。

教員養成を担う中心は、師範大学・師範学院の体育教育系と体育学院であるが、師範大学・師範学院に加えて体育学院が設置されていく事情を見てみよう。

1952年、国家教育部によって「全国高等学校の設置調整方案について」が公布された。この調整の方針は「工業建設人材の養成と教員養成を重点として、専門学院を設置・発展させ、総合大学を調整、加強する<sup>7)</sup>」ことであつた。これによって、体育教員養成機関と

して師範大学・師範学院の体育教育系のほかに、独立の体育学院（単科大学）が作られることとなった。

1952年11月8日、中国で最初の体育学院である華東体育学院（1956年に改名、現在の上海体育学院）が上海で誕生し、体育専門人材養成の強化・迅速化が図られた。華東体育学院の前身は、当時の南京大学体育教育系、華東師範大学体育教育系と南京金陵女子文理学院体育専修科であり、それらを合併して華東体育学院は誕生したのである<sup>8)</sup>。体育学院は国家体育運動委員会の管轄下に置かれたが、これはソ連のシステムを真似たものであった。ソ連の体育大学からバレーボールやバスケットボールの専門家を招聘するなど、ソ連との交流もさかんに行われた。開校当時、日本で言う「専門学部」に相当するものは「体育教育系」一つであった。1953年に設置された北京体育学院に、1957年、これまでの「体育教育系」に加えて「運動訓練系」が増設さ

れた。これは国家を代表するようなトップレベル・スポーツ・チームのコーチを養成することが主要な目的であったが、同時に体育教員養成も行った。これによって、師範大学・師範学院の体育教員養成とは異なる体育教員養成が体育学院でなされることとなったのである。

次に、体育教員養成のカリキュラムについて見てみよう。体育教員養成のカリキュラムは、「公共理論課程」「教科課程」「実技」「教育実習」から構成されていた。「公共理論課程」は、教員養成の全領域に共通の科目群で、社会主義概論、中国革命史、政治経済学、哲学（弁証唯物主義と歴史唯物主義）、教育学、心理学、外国語が含まれていた。「教科課程」はそれぞれの教科の理論科目であり、体育については、人体解剖学、人体生理学、衛生学、医務監督、体育理論（日本で言う体育教育学）があった。「実技」は陸上競技、体操、球技、水泳で構成されていた。「教育実習」も含め

て、これらすべてが必修であった<sup>9)</sup>。このカリキュラムの骨組みは決められていたが、それぞれの学校で若干の科目の異同はあった。以下に上海体育学院の例を見てみよう。

上海体育学院の「公共理論課程」は、新民主主義論（毛沢東思想）、哲学（弁証唯物主義と歴史唯物主義）、社会学、教育学、心理学、外国語で構成されており、「教科課程」には、人体解剖学、人体生理学、衛生学、体育理論の他に、体育教学法（日本で言う体育科教育法）、体育統計測量、運動学が設けられていた。「実技」では、陸上競技、体操、球技（バレーボール、バスケットボール、卓球）、水泳、テニス、そして遊戯が教えられていた。「教育実習」は、始めは、2年次終了時に4週間、4年次終了時に4週間の計8週間がなされていたが、1954年に4年次終了時に6週間に改められた。中国での教育実習は、日本のそれと違い、大学の教員も学生と一緒に4週間なり8週間なりの教育実習に参

加する。当時の上海体育学院の教員数は限られており、その負担の問題や経済的な問題が、教育実習期間の短縮の背後にはあったように思われる。

教科に関する理論では、特に生理学と解剖学が重点科目と考えられ、また実技については「一専多能」という考え方が採られた。一つの専門種目を持ち、それとともに多くの運動種目に堪能である、という考え方である。体育教育系の学生は、1年次・2年次で理論科目を学び、3年次から一つの専門の運動種目の練習に入るが、運動訓練系の学生は、入学時からすぐに専門の運動種目の訓練に入る。この専門の運動種目は「専門項目」すなわち「専項」と呼ばれ、必修科目として重視された<sup>10)</sup>。

当時のカリキュラムはソ連の影響を強く受けていた。その事情を少し詳しく見てみよう。体育教員養成の公共理論課程に含まれている教育学は、ソ連のカイーロフ『教育学』を翻



訳して直輸入したものだ。それは 1949 年から 1979 年に至る中国の教育界に大きな影響を与えた。1949 年 11 月 14 日、カイーロフ著の『教育学』（1948 年ロシア語出版）の第 21 章「国民教育制度」の翻訳が『人民日報』に発表された。その後、1950 年 3 月 28 日に第 12 章「労働教育」が、1950 年 4 月 3 日に第 1 章「教育学の対象と方法」の中の第 5 節「教育学は科学である」が翻訳され、『人民日報』に発表された。そして、カイーロフ著の『教育学』の上、下冊が、1950 年と 1951 年に中国人民教育出版社によって出版され、全国の教員養成の教育学の教材として幅広く使用されることとなった。それは、1953 年 6 月までに 9 万 8 千冊が出版された<sup>11)</sup>。カイーロフの教育思想はマルクス主義の認識論に依拠し、ドイツの教育家ヘルバルトの「五段階教授法」の理論に基づき、「教授理論」の体系を構築したものである。

その他に、ソ連の教育家の著作も数多く翻

訳された。たとえば、ソ連のマカレンコ著の『マカレンコ全集』『教育詩』は多くの学校で教育の参考書となり、彼の「集団主義教育」・「平行作用の原理」といった考え方によって社会主義的人間の育成がすすめられた。また、体育教員養成の教科課程で生理学と解剖学が重視されたのも、ソ連の体育大学のカリキュラムの模倣である。特に、解剖学者であり医者であり教育学者でもあったレースガフトの生理学、解剖学は重要であった<sup>12)</sup>。さらに、1953年、国家体育運動委員会の顧問指導としてソ連の体育理論の専門家ケリケフを招いたり、中国から研究者をソ連に派遣するといったこともなされ、それは専門的人材の養成に貢献した。ソ連の圧倒的な影響のもと、学生が学ぶ外国語は、それまでの英語からロシア語に変わっていった。

### 第 3 節 黎明期の体育教員養成の 状況と問題点

1949年当時、体育教員養成の学校の在籍学生数は、わずか282人であった。1956年にはその学生数は10万人を越えている<sup>13)</sup>。このことは、当時の学生数が極端に少なかったことと、わずか7年ほどで360倍以上の驚異的な増加を見せたという、当時の状況を示している。中華人民共和国の黎明期の体育教員養成には、当時のこうした状況に関わるいくつかの問題点を指摘することができる。

解放初期、青少年の健康は全くの不良状態であり、学校体育は混乱と空白の状態であった。毛沢東の「体育運動を発展させよ、人民体質（体力）を増強させよ」という指示は、当時の中国学校体育の方針であり、青少年の体力健康の増進が当時の「重大な政治任務」として強調されたのであった。したがって、

国民体育を基礎とする学校体育の教員の量的不足は重大な問題であり、体育教員養成に拍車がかけられた。正規の教員養成のほかに、短期訓練班、速成班が併用され、体育教員の量的増加が急速にはかられたのであった。

さらに、1953年9月、全国高等師範教育会議が開催され、教員の量的不足への対応として「4年制の本科の卒業を1年繰り上げる。専科学校卒業生でも高級中学教師になれるようにする。初級中学教師の中から高級中学教師を、小学校教師の中から初級中学教師を抜擢する<sup>14)</sup>」などが提案された。要するに、本来であれば初級中学の教員にしかたない人が、高級中学の教員にもなることができたのである。こうした、言わば卒業資格の水増しが至るところでなされたのであった。このような、「速成栽培」と「卒業資格の水増し」は、特に中等教育の教員の不足解消のために採られた臨時的措置であったが、当時の実状を考えたとき、やむを得ないものであっただ

ろう。しかし、それが教員の質の低下を招き、教員の社会的評価を落としていったことも否めないのである。

ソ連の影響のもとでの国家体育運動委員会管轄の体育学院が設置されたことも、体育教員養成に少なからぬ影響を与えた。すでに述べたように、体育学院の設置によって、師範大学・師範学院のそれとは異なる体育教員養成の姿が現れることとなったのであった。その違いは、端的に言って、競技スポーツの重視である。体育学院の養成目標は、体育教員養成だけでなく、それに加えて体育行政官や競技スポーツのコーチ養成も含んでいた。

競技スポーツのコーチ養成のために、1957年に北京体育学院に運動訓練系が設置されるが、それまでは体育教育系しか存在しておらず、その中でコーチ養成もなされた。体育教育系という建前はあったが、実際に体育学院に入学する学生は、師範大学・師範学院の学生と比べて、明らかに特定のスポーツの競技

能力が極めて高い者たちであり、後に設置される運動訓練系を先取りするような形で、競技スポーツの訓練が重視されたのである。このことは師範大学・師範学院における体育教員養成にも影響を与えていった。社会的認知度も高く華やかな競技スポーツが、「体育」という領域の焦点の一つになっていたのである。

また、黎明期の体育は人々の体力の回復・育成が第一の目標であったことも、体育教員養成に影響を落としていた。社会主義奉仕と労働人民のための体力づくりを中心とする体育という考え方が明示され、体育は祖国防衛（軍事力）と祖国建設（労働力）を任務とするものとされた。そしてソ連の「準備労働衛國体育制度」が学校体育に導入された。それは体力の到達基準を定めたものであったが、その内実は体力テストであり、そのトップには競技スポーツ選手の体力のイメージがあった。こうした身体鍛錬に重きを置いた効率的・機

械的指導法（カイローフ）の伝授が、体育教員養成の主導的な考え方となったのであった。

## まとめ

中華人民共和国の黎明期（1949 - 1957）は、旧中国から新中国へ転換する重要な歴史時期であり、1949年建国の際には、膨大な人口、文化的空白、8割の文盲、国民の体力の低下などが深刻な社会的問題であった。新生中国は、社会主義の核心国ソ連の影響の下で改革を遂行したが、教員養成は国家の緊急な課題の一つであった。教員の「速成栽培」と「卒業資格の水増し」がどの教科でも起こり、体育も例外ではなかった。さらに体育の場合、ソ連の影響を受け、競技スポーツの重視が行われ、また身体鍛錬に重点を置いた指導法が主流を占め、それらが体育教員養成の基本的

な考え方として受け取られていった。そのような状況を生み出すのに、体育学院が果たした役割は大きかった。

## 註

- 1) 本研究では、中国共産党による歴史区分を考察のための枠組みとして用いた。「黎明期」という呼び方も、中華人民共和国という国家の最初の段階を指すだけであり、現実的にそれ以前の中華民国時代との歴史の連続性を否定するものではない。
- 2) 「中国人民政治協商會議共同綱領抄録」  
(1949) 何東昌ほか(編)『中華人民共和国重要教育文献 1949～1975』海南出版社、1998年、1頁。
- 3) 馬叙倫(1884-1970)。浙江省杭県に生まれ、杭州養成学院卒、江蘇省第一師範校長、同省教育部次長を歴任、のち北京大学教授。



中国民主促進会主席。政協會議常任委員。  
政務院教育部長。(溝口貞彦『中国の教育』  
日中出版、1978年、40頁。)

4) 錢俊瑞(1903-)。江蘇省無錫県に生まれ、1926  
年中国共産党入党。新華社総編集、華北大  
学教務長を歴任。解放時は北京地区文化機  
関接收委員会主席として北京大学などを接  
収。政務院教育部副部長。(溝口貞彦『中  
国の教育』日中出版、1978年、40頁。)

5) 「第一回全国教育工作會議の馬叙倫部長の  
報告」(1949)、前掲『中華人民共和國重要  
教育文献 1949～1975』、6頁。

6) 政務院「学制改革に関する決定」(1951)、  
同書、105頁。

7) 教育部「全国高等学校設置調整方案につい  
て」(1952)、同書、150頁。

8) 馬洪『当代中国体育』中国社会科学出版  
社、1987年、438頁。

9) 笹島恒輔『中国の体育・スポーツ史』ベー  
スボール・マガジン社、1987年、181頁。

- 10) これらの内容については、中国上海体育学院の第2代院長、章矩林氏の提供による資料を整理したものである。
- 11) 瞿葆奎「中国教育学百年（中）」『教育研究』1999年第1期、7～8頁。
- 12) エリューチン（水谷邦子訳）『ソ連の高等教育－歴史篇－』文雅堂銀行研究社、1988年、158頁。レースガフトは、P. F. レースガフト記念国立体育大学の創始者である。この大学はソビエト体育教育の発展の基盤の一つであった。
- 13) 谷世権『中国体育史』北京体育大学出版社、1997年、344頁。
- 14) 「全国高等師範教育の基本状況と今後の方針、任務に関する報告」（1953）、前掲『中華人民共和国重要教育文献 1949～1975』、246頁。

## 第 2 章

体育教員養成の展開期

(1958 ~ 1976)

## 第 1 節 展開期の学校制度

1958年、それまでと一転して中ソ関係は悪化・対立した。中国はソ連方式から脱却し、中ソの交流・協力協定は停止された。「自立更生」の名のもとに、中国は社会主義建設の独自の道を模索しつつ出発したのである。

1958年に全国的な「生産大躍進」から「教育大躍進」が始まった。毛沢東は「人民内部の矛盾を正確に処理する問題について」という重要講話のなかで、「正確な政治的観点がないのは、魂がないのと同様である」、「我々の教育方針は、教育を受ける者を、徳育・知育・体育のあらゆる面で発達させ、社会主義的自覚を持った文化的労働者に形成することである<sup>1)</sup>」と指示した。こうした指示により、中国共産党中央委員会・国務院から「教育はプロレタリアートの政治に奉仕し、教育は生産労働と結合しなければならない」とい

う方針が出された。この時期、毛沢東思想に基づく教育が確立され、それが労働教育と政治教育を強化することになったのである。

1958年5月、劉少奇が「二つの教育制度（及び二つの労働制度）<sup>2)</sup>」（全日制教育制度と半労半学の教育制度の併用）を提唱し、かつ共産党中央国務院が「教育活動に関する指示<sup>3)</sup>」を公認した。

その当時、学校の主要な類型は、全日制学校と、農業中学や各種の业余学校などの半労半学学校である。すなわち、二種類の教育制度が社会主義の正規学制として認められていた。全日制学校では、幼児教育、初等教育、中等教育（初級・高級）、高等教育（大学・大学院）が運営された。もう一つの半労半学学校とは、半日労働半日学習の方式で、労働と学業を結びつけるシステムである。

当時の学校制度においては、同じ学校の修了年限がまちまちであったり、制度の形成的基盤は脆弱であった。初等・中等教育は、従

来から合わせて 12 年であるが、一時期 10 年に短縮されたこともあり、また、10 年制の内訳も 5・3・2 と 5・2・3 など、さまざまであった。学習時間を減らし労働時間を増やすために、中等教育の最後の部分を大学一年生程度にまで内容のレベルを上げ、高級中学の 2 年生を大学に入学させることも試みられた。この結果、大学生の数は 50 % も増えることになった<sup>4)</sup>。短期間で多くの人材を養成する「多快好省」な教育を発展させるという試みであったわけであるが、「大躍進」によって教育普及に大きな成果を生み出した一方、国力と国情を無視し、国民経済の能力を越えることになり、経済的基盤の弱化をもたらすことになった。

1959 年から 3 年連続した自然の大災害とソ連の圧力（技術・経済的援助の停止）のもとで、経済のバランスが崩壊し、大飢饉が重なって大躍進は挫折を余儀なくされた。この 60 年代の前半を社会主義教育の調整期と見るこ

とができる。

教育部の決定<sup>5)</sup>によって、初級技術学校、初級師範学校は減少あるいは廃校になった。また高等教育機関も、1957年の229カ所から1960年には1,289カ所にまで増加されたが、1961～1963年の3年間に、全国で882カ所（68%）が閉校となった<sup>6)</sup>。こうすることで、膨大な高等教育のための国民経済への過重な負担は緩和されたのである。

この調整期に経済建設を回復させるために、劉少奇の「二つの教育制度<sup>7)</sup>」が再び推進されたが、現実には全日制学校が重視され、それは半労半学学校との格差を拡大したとして、毛沢東の不満を強めた。総括的にいうなら、“質の向上”政策の立てなおしが60年代前半期の方針であった。

66年から76年の10年間は文化大革命の時期である。それは58年の「大躍進」運動の継続である。1966年、毛沢東は「修正主義の防止」のため、「ブルジョア知識人がわれわ

れの学校を統治している現象を絶対に続行させてはならない<sup>8)</sup>」と指示した。このような政治形勢のもとで、教育制度の面では、劉少奇の「二つの教育制度」が全面的に否定され、それは「資産階級の複線型教育制度」・「修正主義の路線」と批判された。そして、大幅な高等教育機関の削減と機能の停止にしたがって、学生募集が6年間にわたって打ち切られた。72年には閉鎖された大学が再開されたが、入学のためには大衆推薦が必要とされ、大・中・小学校を問わず試験入学制度が廃止された。大学は有名無実なものになってしまった。この文化大革命期は歴史的な後退期であったと言わざるを得ないのである。

## 第2節 展開期の体育教員養成システム

図2の1958年当時の学校系統図を見てみよ





う。この図の中で、体育教員を養成する機関は、初級師範学校、「中等専門学校」に含まれる中等師範学校、「大学・専門大学・専門学校」に含まれる師範大学、師範学院、体育学院、そして「専門学校」に含まれる師範専科学校、体育専科学校である。初級師範学校と中等師範学校の中等教育レベルで小学校体育教員の養成はなされた。初級師範学校の存在は当時の教育事業の拡大や教師不足という理由からくるものであり、仕方のないことであつた。しかし、60年代初頭には、「質の向上」というスローガンのもとに、このような初級師範学校は廃止されたのであつた。

さて、初級中学・高級中学の体育教員は高等教育に属する諸機関で養成がなされていた。これらの養成機関は師範大学・師範学院・師範専科学校の体育教育学部と体育学院の体育系、体育専科学校である。このうち、師範大学、師範学院は、修業年限が4年であり、高級中学の卒業生が進学した。そして、師範

専科学校は、修学年限が2～3年であり、高級中学の卒業生が募集の対象になった。また、体育学院は、修業年限と入学条件などは師範大学・師範学院と同じであった。体育専科学校は、新設学校で修業年限と入学条件などは師範専科学校と同じであった。ただし、体育専科学校の中には、短期（2年）で初級中学の体育教員を養成するところもあった。

1958年8月、中央国務院の指示により、教育事業の管理権を地方に“下放”し、従来の中央統一の政策決定権を省・市・県に移譲した。そのため、体育教員養成の師範大学だけが国家教育部の直接管轄とされ、そのほかすべての学校は地方に移管された。例えば、当時、全国に6カ所あった体育学院の中で上海体育学院は中央の許可を経て、従来の国家体育運動委員会に属する管轄から上海市体育運動委員会の管轄へ移転した。そして、上海体育学校（体育運動学校とも呼び、優秀運動選手になるための予備人材養成を担い、選手養

成の揺籃であった)は上海体育学院と合併し、学生は体育学院の予科生(高級中学レベルに相当、大学入学を準備するための予備生、学制3年)になった。そのほか、上海市管轄に属する上海江湾体育運動場は上海体育学院に管理が委任され、上海体育学院の規模は迅速に拡大された。

58年末、在校生は激増し、予科から、研究生、短訓班、本科、大学院までの多様な学制が併存した。学外のさまざまな運動施設は学校に属するものと見なされ、膨大な運動施設を備えた高等学府が出現することとなった。しかし、こうした状況は「大躍進」の失敗に伴い、長続きしなかった。国家の指示により、1960年7月、上海体育学院は国家体育運動委員会の管轄に戻り、それと同時に、上海体育学校と江湾体育運動場も上海市体育運動委員会の管轄に帰還した。このような学校管轄の「放権」と「集権」、「統合」と「帰還」は、すべての学校の運命であったのである。

1960年に教育部、国家体育運動委員会は各種学校の状況によって、「体育学院と師範院校の体育系は高級中学、中等専門学校の体育教員養成を主とし、体育専門学校と師範专科学校の体育科は初級中学の体育教員養成を主とする。また、全国体育学院、体育系・科、高等教育（大学）機関の体育教員、コーチ、体育科学研究人員を養成する任務を北京と上海の2カ所の体育学院に任せる<sup>9)10)</sup>」と規定した。このようにして体育教員養成の質的向上が図られたが、体育学院と師範種学校の人材養成の方向性には微妙な異同があった。

さて、体育教員養成のための主要機関は、師範大学、師範学院、体育学院であるが、この時期に「大躍進」、「社会主義教育の調整」、「文化大革命」を経て、学校系科がどのように設置されていたのか、その事情を見てみよう。

### ① 大躍進期（1958～1959）

1958年、体育の「大躍進」が盛んに行われていた。日本の「国民体育大会」に当たる全国体育運動会の第1回大会が1959年に開催されたが、それにあわせて、運動技能レベルの向上のために学校体制が改革された。国家体育運動委員会は、各体育学院の卒業生の運動技能レベルとして一級運動員（全国大会レベル）あるいは運動健将（国際大会レベル）の標準を設定し、優れた選手養成の任務を強調した。そこで、従来の体育学院の体育系・運動系の仕組みを切り替えて、運動項目群によって陸上、体操、球技、武術という大きな四類に分け、それぞれに応じて陸上系、体操系、球技系、武術系という四つの系（学部）が設立された。それと同時に、運動専攻によってクラスを構成し、運動技能の成績によってチームをつくり、運動選手と同じ競技レベルを要求する教学計画と教学大綱に従った実践がなされたのである。

こうして体育学院は選手養成を目標と定

め、学生の運動技能レベルは迅速に上昇し、第1回全国体育運動会では優秀な成績をあげた。当時、上海体育学院は第1回全国体育運動会で、金7、銀3、銅16の成績を獲得した。また、瀋陽体育学院は学生の競技レベルを向上するために、遼寧省優秀運動隊から選手を学校に派遣し、体育学院の学生と一緒にクラスを構成して合同訓練を行った。当時の体育学院はまるで運動選手養成の場であったのである。

教育課程の中心的な考え方として、社会主義教育（政治課）、教育学（教育方針、政策）、生産労働などの科目は減らしてはならないとされた。それは、「訓練＋政治＋生産労働」という単一の模式によって説明される。

## ② 社会主義教育の調整期（1960～1965）

60年代にはいると、「大躍進」の失敗に伴い、政府は「調整・鞏固・提高・充実」政策を打ち出し、「質の向上」という正規化路線

が台頭した。教育部・国家体育運動委員会の「報告」は、体育教員養成の目標、課程設置（教育課程）などについて規定した。当時、体育教員養成の目標は「又紅又専、一専多能」が設定された。「又紅又専」の「紅」は政治思想を指し、「専」は専門知識を指し、ここで強調されたのは、政治思想を重視しながら専門知識を身につける人材養成の目標ということである。また、「一専多能」とは、一つの専門種目を持ち、それとともに多くの運動種目に堪能である、という実技の目標である。しかも理論と実践を含むことが提起された。すなわち、体育科学の研究能力などの理論知識を身につける必要があると考えられたのである。

実技種目としては、「陸上、体操、球技（バスケットボール、バレーボール、サッカー、卓球など）、水泳、重量拳、武術」といった六つの運動項目が規定された。さらに、実技の到達標準も設けられた。すなわち、本科に



おける実技の「一専」は一級運動員の水準に達し、専科における「一専」は二級運動員（地区大会レベル）の水準に達するというのである。また「多能」の標準は、上の六つの運動項目の基本的理論知識を身につけたうえで、実技のほうは少なくとも三つが三級運動員（学校代表レベル）の水準に達するということである。

当時、全国の6カ所の体育学院では、学生の運動技能と運動成績を向上させるために、運動項目によって分系のタイプを進めるべきであると考えられていたが、新設する体育学院では従来のような体育系・運動系のタイプによって進められた。課程設置の区分は政治課、基礎理論課、実技、労働などであり、その課程時間数も設定された。4年本科の総時間数は3,500～3,800時間で、日本の短大に該当する2年専科は1,800～2,150時間である。そのうち、政治課は、本科では522時間、専科では272時間（いずれも総時間数の14%）

を占めていた。基礎理論課（外国語、人体解剖学、人体生理学、運動保健、体育理論、教育学、心理学）は、本科では 967 時間、専科では 539 時間（いずれも 27%）を占めていた。専門技術課と呼ばれた実技（陸上、体操、球技、水泳、武術、重量挙）は、本科で 2,211 時間、専科では 1,130 時間（いずれも 58～60%）を占めていた。また、生産労働の時間は、本科では毎年 8 週、専科では毎年 6 週、機動時間（試合時間、社会活動など）は 2 週で、毎年の休みは 6 週とされた。

体育系・科の政治課、基礎理論課は師範学校の計画規定によって実施されるが、実技は体育学院の規定によってなされた。この課程設置のうち、政治課について、60年に教育部師範教育改革座談会の「師範教育改革に関する意見」において、「教育課程の内容を徹底的に改革し、毛沢東の教育思想、党の教育方針、中国の先進教育経験を主として教授させる。資産階級の教育学と心理学を徹底的に

批判し、共産主義の教育理論を発展させる<sup>11)12)</sup>」  
と明言された。

体育教員養成カリキュラムの流れは、時代の影響を強く受けていた。体育教員養成の基礎理論課に含まれている「教育学」について、その事情の展開を少し詳しく見てみよう。

この時期、黎明期におけるソ連のカイロフ「教育学<sup>13)</sup>」は全面的に否定された。カイロフ「教育学」は、階級闘争などの政治的理由から批判され、理論と実践から離れた教条主義であると見なされた。彼の三つの分離（教育と生産労働の分離、党の領導との分離、無産階級政治との分離）の論点は、「天才教育」「智育第一」を旨とした個人主義・修正主義の主張であると批判された。彼の個人の能力に応じた「量力性原則」「系統性原則」は国家の考え方と逆行していると公開で批判された。63年には、修正主義に反対する形勢のもとで、資産階級の「愛的教育」が批判されるとともに、マカレンコの教育思想、カ

イーロフ「教育学」の中の「人道主義」教育思想が批判された。さらに、1964年夏、江西省教育学会は廬山で教育討論会を開催し、カイロフ「教育学」のすべての章を批判したのであった<sup>14)</sup>。

その一方、国家の教育方針に沿った中国独自の教育学を探求しようとした。それは、理論基礎、理論体系、理論研究をソ連の「教育学」モデルから脱出させ、中国の「教育大革命」モデルを建立するということであった。当時、編著された「教育学」は、教育方針政策学や方針政策解説学のようなものになった。こうした政策集は、「教育学」の内容そのものを否定してしまっただのであった。

このような状況を改変するために、1961年、中央宣伝部は「教育学」の主編任務を華東師範大学の劉佛年（1978～1984年に華東師範大学学長）に委せると決定した<sup>15)</sup>。しかし、中国式の「教育学」の誕生に対しては、さまざまな評価があった。というのは、この「教育

学」討論稿がソ連のカイロフ「教育学」モデルから徹底的に脱出したものではなかったからである。当時の中国の社会と教育の状況は予想以上に複雑であり、劉佛年の「教育学」は時代の産物にすぎなかった。

### ③文化大革命期（1966～1976）

この10年間に、歴史上例のない文化大革命は、体育事業に潰滅的打撃を与えた。当時、「すべて打倒、全面内戦」の混乱状況のもとに、中央から地方まですべて体育機構が麻痺状態になり、体育教員養成機関は運転機能が停止され、また、国家体育運動委員会に軍事管制を実行する命令が出された。69年、当時の国務院副総理と国家体育運動委員会主席を兼ねた賀龍は、迫害されて殺された<sup>16)</sup>。また多くの著名な体育教師、コーチと体育領導幹部は「反革命修正主義分子」と批判され、下放労働と転業を迫られた。このような形勢のもとで、全国体育院校の学生募集が6年間

にわたって停止され、人材養成機関は解散か合併となった。当時、上海体育学院は華東師範大学と上海師範学院の体育系と合併し、上海師範大学に改名された。学校は解放軍と、毛宣隊と略称される毛沢東思想宣伝隊である工人宣伝隊を進駐して管轄し、革命委員会がつくられた。

1972年から学校の再開によって募集制度が回復されたが、試験入学制度がなくなり、大衆推薦によって入学させることになった。系科設置は58年の運動項目群による分系模式を再現して進められた。毛沢東の指示により教科課目が簡素化されたため、大学でも同系統の課目の整理、統合が行われ、体育院校は体育理論と教育学の統合、人体解剖学、人体生理学、そして体育衛生が統合された。また政治、思想教育、生産労働が重視され、マルクス主義理論、毛沢東思想、中国共産党史を除けば人文科学、社会科学の授業はほとんど行われず、基礎理論の軽視が立った。さらに、

毛沢東の「警戒心を高め祖国を守ろう」という指示に従って、体育と軍事訓練を結合させた軍事体育課が実施された。

それだけでなく、文化大革命期は、教育科学が後退、歪曲化された時期でもある。1970年、「解放日報」、「紅旗」雑誌には劉佛年の「教育学」を中傷する文章が発表され、「ソ連の修正主義カイーロフ『教育学』の翻版である」<sup>17)</sup>と誹謗された。そのため、カイーロフ、劉佛年はならんで批判の対象になった。全国の教員養成機関の「教育学」科目は「毛沢東教育思想課」という名称を付けて変更され、教育内容は毛沢東語録にかわり、「語録教育学」の傾向が色濃くなった。

### 第3節 展開期の体育教員養成の 状況と問題点

1958年、体育「大躍進」によって、体育学院

校の規模が迅速に拡大され、「体育」の在籍人数は短時間に急速に増加し、この比率は全国の高等教育全体の1.1%となった。大躍進の失敗に伴い、1965年に調整期を経て、国家経済発展状況と見合った「体育」の在籍人数比率は全国の高等教育全体の0.6%であった<sup>18)</sup>。例として上海体育学院を見てみれば、黎明期の1956年には在籍学生数は617人であったが、1958年末に1,565人になり、そして1965年に945人に減った。1956～1958年のわずか2年ほどで2.5倍以上に増加し、1958～1965年に、在籍学生数は急激に減少したのである<sup>19)</sup>。体育教員養成の規模は、「大躍進」の熱狂的な拡大と、調整の収縮として見ることができるだろう。その後文化大革命のために人材養成が中断される。これらの事情を概観して、中国社会の変動に関わる、体育教員養成のいくつかの問題点を指摘することができる。

当時、見落としてはならないのは、教育思想に対する毛沢東の影響の大きさである。毛



沢東は中国独自の路を探すために、教育を政治、生産労働に結びつける大衆路線をとった旧解放区の教育経験を根拠として、「政治優先」の一貫した姿勢で社会主義的実験を試行し、体育と生産労働そして体育と国防を結びつける教育方針を示した。しかし、体育活動と生産労働は本質的に異なるものであり、簡単に結び付けることができるものではなかった。「大躍進」時期の「高標準、形式主義」の熱狂は、文化大革命期に全面的軍事体育活動に変わってしまった。こうした体育教員養成は政治運動の「道具」と化して翻弄され続けたのである。体育という教科の性格はどうかという理解が伴わず、それに対応した体育教員を養成するという目標を考えることなどありえなかった。

調整期に体育教員養成の「質の向上」が提起されたが、課程設置には実技の比率が60%占め、競技スポーツが重視された。この時期、「体育＝実技」として技術訓練が重視さ

れた。そこでは、身体面の積極的な形成をはかる考慮は体育の他にないのであって、これこそが体育が特殊的にうけもつべき分野であると考えられていた。そして、体育教員養成目標の設定を支配する第一原理は、生物学的・生理学的な「身心二元論」の原理である。体育とスポーツは混同され、競技スポーツが直輸入のまま体育教員養成の実技訓練に直結されただけでなく、運動の効果と処方に関する研究だけが体育教員養成の内容と方法に結びつけられ、それ以外の領域、例えば教科指導法の理論に関連する教育科目など無視されてしまったのである。

展開期の特定の政治風土のもとで、知識人たちは批判・抑圧・闘争の対象に置かれ続け、多くの人材が損失を被った<sup>20)</sup>。教員に対する国家の圧力も大きく、教員という職業を敬遠する社会意識が生み出されていったのである。

## まとめ

展開期（1958～1976）は、ソ連モデルの脱却から毛沢東思想を中心とする中国化の路線へ転換する歴史時期である。1958年の「大躍進」運動の開始、1959年から3年にわたる自然災害、「大躍進」の失敗による質の向上の調整を図る60年代前半、さらに、66～67年の文化大革命を経て、頻発する政治運動と内外の圧力によって、教育や体育は紆余曲折、困難の道程を歩む時期であった。この時期は「教育は無産階級政治に奉仕し、教育と生産労働を結びつけよ」の教育方針のもとに、教員養成にも時代の烙印が刻まれたのである。体育教員養成は目標の設定は混迷のまま、優れた運動選手を養成するような実技課程が重視され、それが体育教員養成の基本的な考え方になった。

## 註

- 1) 何東昌『中華人民共和國重要文獻  
(1949-1975)』海南出版社、1998年、725頁。
- 2) 同上、834頁。
- 3) 同上、838頁。
- 4) 謝作栩・黃榮坦「20世紀後半中國における高等教育規模發展波動に関する研究—  
21世紀初高等教育發展予測を兼ね」『高等教育』(中國人民大學書報資料中心出版)  
第12期、2000年、26頁。
- 5) 何、前掲書、1053頁。
- 6) 同上、838頁。
- 7) 同上、1350頁。
- 8) 遠藤譽『中國教育革命が描く世界戦略』  
厚有出版、2000年、177頁。
- 9) 何、前掲書、922頁。
- 10) 同上、959頁。
- 11) 同上、982頁。
- 12) 同上、1055頁。

- 13) 林陶「中華人民共和国における体育教員養成に関する歴史研究－黎明期（1949-1957）について－」『広島大学教育学部紀要第一部（学習開発関連領域）』第49号、2000年、53頁。
- 14) 瞿葆奎「中国教育学百年（中）」『教育研究』第1期、1999年、7頁。
- 15) 孫喜亭「中国教育学50年以来の概述」『教育研究』第9期、1998年、21頁。
- 16) 榮高棠『当代中国体育』中国社会科学出版社、1984年、23頁。
- 17) 孫、前掲書、22頁。
- 18) 北京大学高等教育科学研究所（大塚豊訳）『中国の高等教育改革』、広島大学大学教育研究センター、1995年、6頁。
- 19) 季嘯風『中国高等学校の変遷』中国華東師範大学出版社、1992年、447頁。
- 20) 牧野篤『民は衣食足りて－アジアの成長センター－中国の人づくりと教育』総合行政出版、1995年、146頁。

## 第 3 章

改革開放政策のもとでの  
体育教員養成：

回復期

(1977 ~ 1984)

## 第 1 節 回復期の学校制度

1977年、「四人組」が打倒され、ついに「十年動乱」の文化大革命が終結され、毛沢東が生涯を閉じて後、閉鎖的な時代から開放的な鄧小平時代へと移った。1978年12月、中国共産党は第十一期三中全会を開き、「四つの現代化」政策を打ち出した。四つとは、農業・工業・国防・科学技術であり、できるだけ早く先進国の水準に追いつこうというのである。改革開放政策に基づいて、教育を発展させることに国家の命運をかけた。「百年の大計は教育にある」と古くから言われた言葉は、まさに時代の意識になった。

しかしながら、文化大革命の後遺症はまさに「積重難返」（積み重なると、もとに戻ることが難しい）であり、人材の欠乏は深刻な問題であった。文革により人々が高等教育を受けるチャンスは奪われ、十年間におよぶ空

白は、極端な人材不足をもたらし、そこには人材の断層ができてしまった。文革前の1965年の全国の大学教授・助教授の数は7,800人であったのに対して、文革終息後の1977年には5,800人にまで減少し、その差2,000人は文革によって迫害された<sup>1)</sup>。さらに、文革は、新たな一大文盲を誕生させることにもなってしまったのである。

文革中に実施した政策を全部廃止し、文革前の教育政策と方法を回復し、特に文革中停止されていた入学試験を再開するとともに、人材養成のための各種の条件整備を進めることが、この時期の重大な任務であった。

1977年7月、鄧小平は正式に復権し、直ちに教育改革に取りかかり、教育重視政策を打ち出し、「わが国が世界先進的水準に追いつくには、何から手をつければよいか。科学と教育からではないかと思う<sup>2)</sup>」と指示した。この考え方から出てきたのが、「教育は現代化を目指し、世界を目指し、未来を目指さな



ければならない」という有名な大方針である。このようにして、改革開放の最優先課題として「教育」を位置づけ、社会主義現代化建設の総設計の中に「教育」という項目を設定した。

鄧小平は次のように述べた。「もしわれわれが本気で現代化を遂げようと思うのならば、最も肝心なのは科学技術を向上させなければならないことだ。科学技術を発展させるには、教育をおろそかにするわけにはいかない。空談義で現代化は実現できるはずがなく、必ず知識と人材が必要だ。知識と人材がなくて、どうして進歩がありえようか。科学技術がこんなに立ち遅れていて、どうしてよいわけがあるか。立ち遅れを認めるべきであり、それを認めてこそ、望みも生まれるというものだ。現在、われわれの科学技術と教育事業は、先進諸国に比べて、まる二十年もの遅れを取っているようだ。…日本人は明治維新のときから科学技術に目を向け、教育に気を

くばり、多大な力をつぎこんできた。明治維新は新興ブルジョアジーが手がけた近代化であるから、プロレタリアートであるわれわれとしては、かれらよりも立派にやるのが当然であり、可能でもある。…科学技術と教育に力を入れなければならない。今からはじめ、五年で小さな成果をあげ、十年で中くらいの成果をあげ、十五年ないし二十年で大きな成果をあげるよう、わたしは望んでいる。…知識を尊重し、人材を尊重するという気風をかならず党内にうちたてなければならない。知識分子を尊重しない誤った考えに反対しなければならない<sup>3)</sup>」。

また、中国の教育については、「建国から文革前までの十七年間の教育は決して資産階級の産物ではなく、大きな実績があり、知識人は労働者階級の一部であると考え。したがって、文革前の大学入試制度を回復させねばならない。私は全国の教育者と科学研究者の総サポーターになりたい<sup>4)</sup>」と評価した。

これによって、知識人の名誉が回復され、1977年8月13日、全国大学入学試験会議が北京で開催され、全国大学入学統一選抜試験方式を回復させることが決定された。そして、同年10月12日、国務院は「一九七七年大学受験募集業務に関する意見」と「大学院生募集に関する意見」を批准し、教育部を通じて大学入学統一試験が実施された。この年、全国各地で560万人の若者が感激に胸をつまらせながら試験場に入り、この試験により27.3万人の大学生が誕生したのだった。十年間せき止められていた若い頭脳が一斉につめかけたので、試験を実施し終わるのに会場が足りず、翌年3月、もう一度試験が行われた。1978年には610万人の若者が受験し、42.2万人合格した。文革前は一年に一回だけ行われた大学入試だったが、77年から78年にかけてだけは、半年間の間隔で年二回入試が行われた。大学院は受験者6.4万人中、1.1万人が合格している。また、劉少奇の「二つの教育制度」

の名誉が回復され、鄧小平は「教育はやはり二本足で歩まなければならない。高等教育について言えば、大学が一本の足、各種の半労半読および業余の大学がもう一本の足で、この二本足で歩むことだ」と述べた。

1978年、教育部は『全日制十年制中小学校教学計画試行草案』を頒布し、小学・中学・高校あわせて「十年一貫制」とした（1980年代になると一部の地区の小学校は6年制になった）。大学の学制については文学系4年、理科系5年の本科と、3年の専科が復活した。学生募集の対象は、「労働者、農民、農山村入り又は帰郷下知識青年（政策によって都市に留まる者を含む）、復員軍人、幹部、高級中学新卒者で、年齢は20歳前後から25歳以下の未婚者<sup>5)</sup>」であった。1978年2月、教育部・国家計画委員会の連合通知には「大学で‘走読生’（自宅から通学する学生）募集を試行し、大学の学生数を増加する<sup>6)</sup>」と決定した。同年11月、教育部・放送局は連合開

催した「全国通信大学工作会議」により「中央通信大学試行方案」を制定した。また、1980年、「中華人民共和国学位条例<sup>7)</sup>」は第5回人民代表大会常委会第13回会議を通過し、1981年1月1日から実施された。大学では革命委員会が廃止され、学長制度が復活した。教授、助教授等の名称も復活し、各地の大学で教授への昇格人事が発表された。

このように正規教育が回復するとともに、教員の再評価についても検討された。文革期には、教員は知識人とともにブルジョア階級に属する階級敵として、精神的に迫害されたという問題を根本的に改善しなければ「教育の向上」はないとされ、転換期における教員の重要性が認識されたのである。そのため、1977年、政府が開いた「科学教育工作座談会」、1978年の「全国科学大会」、「全国教育工作会議」において、鄧小平は教員の名誉回復に関しても触れ、「社会主義建設のための適格な人材を養成することができるかどうか

の鍵は、教師にある。……われわれは人民の教師の政治的地位と社会的地位を引き上げなければならない。学生が教師を尊重すべきであるだけでなく、社会全体が教師を尊重すべきである。……教師の職業は尊敬に値し、光栄なものとして位置づけなければならない<sup>8)</sup>」と提唱した。同時に、「全国師範教育工作会議<sup>9)</sup>」が開催され、教員養成は教育事業の基本建設を行う「工作機械」（工作母機）であり、教員は尊敬され、教職という職務も尊重されなければならない、と方向性が示された。

## 第2節 回復期の体育教員養成システム

文化大革命後、師範大学・師範学院の体育系と体育学院の本科（4年）・専科（2、3年）が再開された。また、文革中に合併された学

校は元の独立した仕組へと戻った。系科設置は50年代の運動項目群によるものが再現された。こうして、例えば、上海体育学院は華東師範大学から離れ、陸上・水泳、体操・武術、球技の3つの系で再出発することとなったのである<sup>10)</sup>。

こうした回復期において、将来の中国の体育は如何にあるべきかを決定する「全国体育工作会議」が1978年1月に北京で開催され、この報告書における中国の体育の指導方針は、「本世紀内に都市、農村の大衆体育の大普及と全国人民の体位の大向上を実現し、世界一流の体育陣、世界一流のスポーツ技術水準と近代的体育施設をもち、世界で最も体育の発達した国のひとつになることを目指さなければならない<sup>11)</sup>」というものであった。この会議において重点はスポーツに置かれていたが、学校体育に関することもとりあげられた。特に、文革によって受けた打撃からどう立ち直るか、また今後の体育事業の発展計画

をどのようにして国際水準に近づけるかについての討論が行われた。

1978年4月に教育部、国家体育運動委員会、衛生部が連合頒布した「学校体育、衛生工作の加強に関する通知」は、「体育教師と衛生人員の養成を加強しなければならない。各高等体育院校と高等師範院校体育系科は、措置を制定しなければならない。次代の学生募集数を拡大し、長・短期の方法を採用し、中等体育教師の養成を加速する。もし体育系科の設置をしていない高等体育院校があれば、設置していくべきである<sup>12)</sup>」と指示した。このような形勢のもとに、全国高等体育院校と高等師範院校体育系科が設置された。

1980年、「全国体育学院工作會議」が開催され、「体育学院の任務、系科設置、専門設置と修業年限に関する意見」が頒布され、「体育学院は設備などの条件を積極的に整備すべきであり、教学・訓練・科研（科学研究）の3つの結合のもとに、体育教員を養成するだけ



でなく、コーチ、体育研究人員、体育幹部、優秀選手をも養成すべきである<sup>13)</sup>」と提唱された。同年、「体育学院院長会議」によって、学校の体制改革が討議された。その結果、従来の運動項目群による系科設置が変更され、体育系、運動系、基礎理論系となり、さらに大学院、研修班、通信部、競技体育学校、コーチ専修科と幹部専修科が設けられた<sup>14)</sup>。そのうち、体育系は中等学校以上の体育教員を養成し、高級中学の卒業生あるいはそれに相当する青年が入学でき、修学年限は4年であった。また2年の専科設置もでき、初級中学の体育教員を養成する。研修班、通信部は現職教員の資質向上のために開設され、短期で修了できる（修業年限は学校が自由に設定できた）。このような多様な設置は、進学率の向上による教員の不足を充足するために設立されたものである。

以上は体育学院の回復状況であるが、他方で、師範大学・学院では体育教員養成の体育

教育系だけの本科と専科が設置された。ここでは、体育教員養成のための指導方法等が重視された。当時の体育学院と師範院校の間には人材養成目標の微妙な差異があったのである。

このような体制の回復のもとで、体育教員養成のカリキュラムの整備もなされていった。国家教育部によりアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、日本などの外国の教材が導入され、参考とされた。1984年4月、江蘇省鎮江市で「全国高等師範体育専門教材編輯校閲委員会成立大会」が開催され、教材編輯についての工作条例、原則が討論され、また、19科目の教学大綱が審訂された。同年7月には、黒龍江省哈爾濱（ハルピン）市で「高等師範体育専門教材編輯校閲委員会」が開催された。会議では体育専門本科において陸上、体操、球技、アイスホッケー、水泳、人体解剖学の教材が審訂され、また、武術、重量拳、体育測量学基礎、体育統計の教学大綱が審訂

された。そして、同年 12 月、広東省広州市でもう一度「高等師範体育専門教材編輯校閲委員会」が開催され、会議では体育専門本科の体育理論が審訂された<sup>16)</sup>。このように体育教員養成カリキュラムは整備されていたが、それぞれの学校で若干の科目の異同があった。以下に上海体育学院の例を見てみよう。

表 1 は、1979 年の上海体育学院体育系課程設置と教学時間割りである。まず、課程区分は必修課、紹介課、選択課の 3 つに分けられている。必修課は理論と実技を含む。「中共党史」、「政治経済学」、「哲学」課程が開設されたほかに、「外国語」は英語、日本語、ロシア語が開設され、1・2 年は必修課程とし、3・4 年は選択課程として開設され、外国の資料が閲読できるようなレベルが到達目標とされた。「教育学」が回復し、教育の基本的理論と知識を身につけることが強調された。運動の基本理論課程として、「運動解剖学」、「運動生理学」、「運動医学」、「運動生

表1 上海体育学院体育系課程設置 (1979年)

課程区分	授業科目	時間数	各学年 学期週数 週時間数								備考		
			一		二		三		四				
			1	2	3	4	5	6	7	8			
			17週	20	19	20	18	20	13	16			
必修	1 形勢と任務教育												
	2 中共党史	94	2	3									
	3 政治経済学	97			3	2							
	4 哲学	94					3	2					
	5 外国語	304	4	4	4	4							
	6 運動解剖学	128	4	3									
	7 運動生理学	156			4	4							
	8 運動医学	92					4	1					
	9 心理学	80				4							
	10 教育学	72					5						
	11 体育理論	132						4	4				
	12 運動生物力学	48										3	
	合計	1,297											
課	13 陸上	320	4	4(18)	4(17)	2	4						
	14 体操	260			4(17)	4	4	2					
	15 バスケットボール	68	4										
	16 バレーボール	108		6									
	17 サッカー	80				4							
	18 武術	80						6					
	19 水泳	39		1	1								
	20 専項提高課	1,056	6	6	6	6	9	9	9	9			
	21 教育実習								8週				
	22 科研論文	206							6	8			
		合計	2,217										
	総計	3,514											
紹介課	1 重量挙	20			2(10)								
	2 卓球	20						4(5)					
	3 ハンドボール	20									4(5)		
	4 野球(ソフトボール)	20									4(5)		
	5 テニス	12									4(3)		
	合計	92											
選択課	1 語文	36		2									
	2 生物化学	48										3	
	3 体育史	60						3					
	4 体育統計	48										3	
	5 外国語	210					4	4	2			2	
	合計	402											

物力学」、「体育理論」、「心理学」が開設された。また、上海体育学院の養成目標は「運動技術と一項運動訓練能力の養成」であり、実技課程の基本運動項目として陸上、体操、バスケットボール、バレーボール、サッカー、武術、水泳、そして専項提高課が開設された。

「専項提高課」とは、学生が得意とする一つの運動種目を継続的に学ぶもので、4年間で1,056時間が設定されている。1・2年次には毎週6時間、3・4年次には毎週9時間の実習があり、優れた運動レベルに到達することが求められたのである。理論と実技の比率は43:57であった。この必修課の履修成績は学生が卒業するために重要なものであった。

紹介課と選択課は学生の運動技能と知識を拡大するために設置されたが、履修成績は卒業のための根拠となるものではなく、参考とだけになるものであった。紹介課は、重量挙げ、卓球、ハンドボール、野球（ベースボール、ソフトボール）、テニスの実技課程であり、

学生は全員、これを履修する。選択課は語文（国語）、生物化学、体育史、体育統計、外国語の理論課程であり、学生は一つを選択する。紹介課と選択課の学習評価は、試験ではなく、考査のかたちで進められた。

1980年の「全国体育学院工作会議」による「教学・訓練・科研」の三つを結合するスローガンに基づいて、上海体育学院の養成目標は「体育専門の基礎理論、基礎知識、基礎技能を身につけ、基礎にもとづいて全面的学習の上に運動技能を高め、科学研究能力と外国資料の閲読能力を向上する」と設定されている。1982年の体育系課程設置で若干変更が見られた（表2参照）。まず、課程区分では必修課と選択課が設置され、紹介課は、必修課と選択課に吸収されるようなかたちで、廃止された。

必修課の理論課程は1979年より増え、「学校体育学」と「体育鍛錬学」が新設され、79年の「心理学」と「体育理論」は、「運動心

表2 上海体育学院体育系課程設置 (1982年)

課程区分	授業科目	時間数	各学年		学期週数		週時間数		備考		
			一		二		三			四	
			1 17週	2 18	3 17	4 18	5 17	6 18		7 17	8 9
必修	1 形勢と任務教育										
	2 中共党史	70	2	2							
	3 政治経済学	70			2	2					
	4 哲学	70					2	2			
	5 運動解剖学	108	4	4(10)							
	6 運動生理学	140			4	4					
	7 運動医学	104					4	4			
	8 運動生物力学	68						4(17)			
	9 教育学	72				4					
	10 運動心理学	68					4				
	11 体育概論	40			4(10)						
	12 学校体育学	68							4		
	13 体育鍛錬学	40							4(10)		
	14 体育統計学	36						4(9)			
	15 外国語	280	4	4	4	4					
	16 語文	140	4	4							
	合計	1,374									
課	1 陸上	342	6	6	4	4		4			
	2 体操	276			4	4	4	4			
	3 バスケットボール	104	4	4(9)							
	4 バレーボール	72				4					
	5 サッカー	68			4						
	6 新体操(女子)	68			4						
	7 武術	68							4		
	8 卓球	68							4		
	9 水泳	64		10(4)							
	10 専修課	240					4	4	4	4(8)	
	合計	1,370									
課	1 教育実習									8週	
	2 科研と論文	136							17(8)		
選	1 生物化学	68							4		
	2 体育統計学	64							4(16)		
	3 体育史	64							4(16)		
	4 数学	140	4	4							
	5 外国語	140					4	4			
	6 生理学	68					4				
	7 人類遺伝学	48						4(12)			
	8 電子計算機応用	72							4(18)		
	9 野球	68			4						
	10 ソフトボール	68			4						
	11 運動訓練学	68					4				
	12 ハンドボール	68				4					
	13 バドミントン	68				4					
	14 重量挙	20								4(5)	
	15 訓練課	520									
	合計	1,542									

理学」と「体育概論」と科目名が更新された。さらに、79年に選択課に含まれていた「語文」と「体育統計学」は、必修課になった。また、実技課程では、「女子新体操」が新設され、79年には、選択課であった「卓球」が必修課となり、79年より2科目増加した。「専項提高課」は「専修課」と変更され、3年次から開設された。

学生は自分の特長によって運動種目を選択することができ、選択した種目に対する理論、知識、技能の全面的向上が求められている。このときの理論と実技の比率は54：46となり、79年と比べて理論と実技の比率は逆転した。理論重視の方向に向ったのである。学生卒業の主要な基準は、依然として必修課の履修成績であった。さらに、選択課に、数学、人類遺伝学、電子計算機応用、バドミントン、運動訓練学、訓練課が新設された。「訓練課」は個性を伸ばし、運動技能の向上のために開設されたものである。



### 第 3 節 回復期の体育教員養成の 状況と問題点

1977年当時、体育教員養成機関の在籍学生数は2,977人であった。1981年にはその在籍学生数は11,241人になっている。このことは、入学試験を再開して、わずか4年ほどで、約4倍の学生数の増加を見せたという状況を示している。また、体育人材養成において学位授与制度が回復した。80年代始め、国務院学位委員会の成立に伴い、学位委員会の体育学評議分組が召集された。1982年に国務院学院委員会の批准を経て、北京、上海、武漢、瀋陽、西安、成都、天津、広州の8カ所の体育学院は、最初の学士学位授与組となったのである。さらに、北京体育学院の体育理論、人体生理学、体育教学理論と方法、運動訓練学の四つの学科、上海体育学院の体育理論、人体解剖学、人体生理学の三つの学科、及び

国家体育運動委員会科学研究所の運動医学において、修士学位授与権が認められた。

体育教員養成の体制は迅速な回復、発展の姿を見せ、文革期のような教職への精神的圧力は解消された。しかし、文革期で教員養成は最も被害の大きかったところであったから、文革前の水準にはまだまだ至っていないのが実状であった<sup>15)</sup>。要するに、「教学・訓練・科研」の三つを結ぶ養成目標に達しているとは言えない状況だったのである。当時、初級中学の教員の中で高等教育機関卒業、あるいは高級中学卒業で2年以上の研修を経るものは35.6%に過ぎなかった<sup>16)</sup>。

80年代に入って、国家体育運動委員会はオリンピック大会への中国の復帰を実現させ、競技力の向上が中国の今後の中心課題であることを表明した。1983年に国家体育運動委員会は「体育強国」をスローガンとし、「競技スポーツの優先発展戦略」を確認した。この背景のもとに、体育教員養成も影響を受け

た。特に専項提高課（専項訓練）は、まさに競技選手養成そのものであり、競技スポーツの向上が、回復期の体育育教員養成の主導的な考え方となったのであった。

また、体育教員養成においては必修課だけが重視された。それは紹介課と選択課が導入されたにもかかわらず、学生の個性を伸ばすことを阻害し、ある種の硬直化を生んだ。人材養成の専門化、知識範囲の狭さが見られ、教員養成に関連する内容の貧困さは否定できなかった。

## まとめ

回復期（1977～1984）は、文革後の空白から文革前の姿へ回復する時期であり、鄧小平の教育理論に基づいて大学入試が再開され、直面する課題は人材養成であった。体育教員養成も緊急な任務として遂行されたが、世界

一流の競技力育成という目標を国家が目指し、競技スポーツの運動技能による国家体育鍛錬基準を学校に導入したため、体育教員養成も競技力の向上が注目され、体育教員養成では実技課程が特に重視された。そのため、教育学や心理学などの科目は無視され、教師の資質に問題を投げかけた。学生の個性の育成も十分ではなく、運動技能向上が体育教員養成の基本的な考え方となったのであった。

## 註

- 1) 遠藤 誉 『中国教育革命が描く世界戦略』  
厚有出版、2000年、74頁。
- 2) 鄧小平（中共中央著者編訳局訳）『鄧小平文選 1975～1982』東方書店・北京外文出版社（共同出版）、1983年、71頁。1977年8月8日、科学・教育活動座談会における「科学・教育活動についての若干の意見」

という講話である。

- 3) 中国教育年鑑編輯部主編張健・副主編周玉良『中国教育年鑑 1949～1981』中国大百科全書出版社、952頁。
- 4) 遠藤、前掲書、85頁。
- 5) 笹島恒輔『中国の体育・スポーツ史』ベースボール・マガジン社、1987年、165頁。
- 6) 張健、前掲書、953頁。
- 7) 同上、954頁。
- 8) 竹内実『転形期の中国』中西印刷株式会社、1985年、284頁。
- 9) 同上、284頁。
- 10) 季嘯風『中国高等学校の変遷』中国華東師範大学出版社、1992年、448頁。
- 11) 笹島恒輔『中国の体育・スポーツ史』ベースボール・マガジン社、1987年、178頁。
- 12) 張健、前掲書、461頁。
- 13) 馬洪『当代中国体育』中国社会科学出版社、1987年、444-445頁。
- 14) 季、前掲書、448頁。

15) 何東昌『中華人民共和國重要文獻

(1949-1975)』海南出版社、1998年、1773頁。

(1980年、「全國師範教育工作會議」では、教育部部長蔣南翔が三十年の師範教育工作の総括を行った。)

16) 竹内、前掲書、286頁。

## 第 4 章

改革開放政策のもとでの

体育教員養成：

改革期

( 1985 ~ 1992 )

## 第 1 節 改革期の学校制度

中国では、80年代後半から、それまでの教育の在り方を根底から揺り動かすような改革案が次々と打ち出されてきた。というのも、1978年、政府が“改革開放”政策を打ち出し、中国は新しい歴史段階に入り、教育事業の面でも急速に発展してきたが、「…わけても、わが国の対外開放、対内活性化、経済体制改革の全面的展開という情勢、全世界における新たな技術革命のもりあがりという情勢を前に、わが国の教育事業の立ち後れと教育体制の弊害はますます目立ってきて」おり、また「教育構造の面では、基礎教育が弱体で、学校の数がたりず、質が低く、資格のある教師と必要な設備がいちじるしく欠けている<sup>1)</sup>」ことを改善していかなければならないからである。

1985年に公布された『教育体制の改革に関



する決定』は、中国の教育の方向を占う意味において非常に重要なものであり、計画経済から市場経済への経済体制の変革に対応するための教育体制変革政策の集大成である。この教育体制改革の根本的目的は、「民族の資質を高め、多くの人材、優れた人材を育成することにある<sup>2)</sup>」のである。その基礎教育を発展させるために、『決定』は、二十世紀末の全国の九年制義務教育を普及させることをはじめて明示した。この九年制義務教育の実施を民族の資質の向上と国家の興隆・発展に関わる一大事と見なして重視した。そして、1986年に「義務教育法」が頒布された。それは、解放以来、高等教育に力点を置いて来た政策に代わり、国家の基礎的基盤と将来のことを考え、初等と前期中等教育に基礎教育としての力点を置く政策が初めて登場したことを意味する。これに応じて教員養成についての政策も変化した。基礎教育にとって優れた教員集団の必要性は自明のことであるから、

教員養成は教育改革の中でかなり高い優先順位が与えられた。「教育体制の改革では、あくまで教師に依拠し、教師の意見によく耳をかたむけ、教師の役割を十分に発揮させ、学校自体に関わる重大な改革はすべて教師に討議させなければならない。…各級のさまざまな教師を尊重するすぐれた気風を全社会で大いに樹立し、発揚し、教師の仕事を人々からもっとも尊重される職業の一つにしなければならない」と、『決定』では特に教員養成について明示した。1985年9月10日が第1回であった「教師節」の制定などがその現れである。

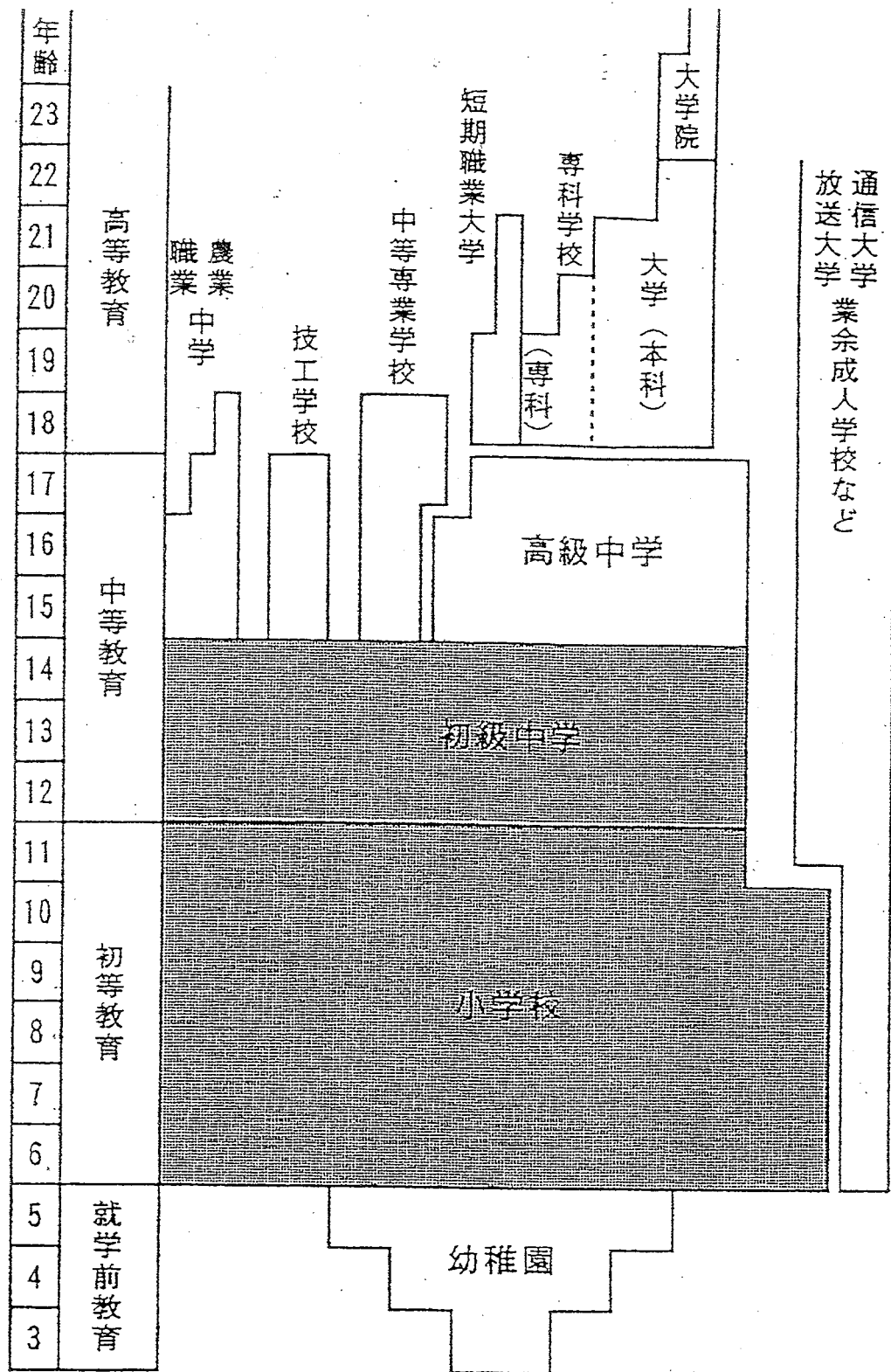
また『決定』は、中等教育の構造を改善し、職業技術教育の発展に力を注ぐことを強調した。すなわち、優れた職業訓練を受けた勤労者・技術者を育成するために、高級中学レベルの各種職業・技術学校が普通高級中学と同数の学生を募集するようにする一方、高等職業技術大学も発展させ、職業技術教育システ

ムを確立させていく。この高等教育の戦略目標は、中国の科学・技術・文化の発展に応じる人材を育成することである。この目標を達成するために、「高等教育の体制改革の鍵は、政府が大学を統制しすぎる管理体制を改革し、国の統一した教育方針と計画的指導のもとに、大学の運営自主権を拡大し、大学と生産部門、科学研究部門、社会その他の各方面との連携を強化し、大学が経済と社会の発展の必要にすすんで適応する積極性と能力を持つようにすることである<sup>3)</sup>」と明示した。そして、大学の学生募集計画を改革し、卒業配属制度を廃止し、大学の運営自主権を拡大した。

学生募集は、従来の計画経済体制の下での国家計画募集から市場経済体制の導入による社会経済発展計画の人材需要へと移行した。二十世紀末の大学入学率は11%に達したが、2010年の目標は15%である。それは高等教育の大衆化を目指すことである。また、従来の

卒業生の国家統一配属という制度を自由選択制度に改め、本人が志願し、大学が推薦し、求人単位が優秀者を選んで採用するという制度を実施した。すなわち、学生と求人部門の「双向選択、自由択業、供需見面」の就職制度が、国家政策によって導入されたのである。さらに、学費徴収制度を導入し、奨学金制度を設立した。このような措置により、学生の専攻の特色や自身の特性・興味及び将来への人生設計・希望などから、良い意味での競争意識を芽ばえさせることとなった。

以上の方針によって、図3の学校系統図に示されるような学校制度が設定された。小学校は、五年制と六年制の両方がある<sup>4)</sup>。日本の中学校と高校にあたる初級中学と高級中学の他に、各種職業・農業中学、技工学校（2～3年制）が増え、中等専門学校（3～5年制）も設けられた。大学は本科と専科の他、各種職業学校・大学（2～4年制）も設置された。このような正規の学制とは別に、成人




注：  は義務教育

図3 1985年学校系統図

教育機関（在職人員の研修機関）としての放送大学、通信大学、夜間大学（業余成人学校）も設置された。

## 第2節 改革期の体育教員養成システム

図3の中で体育教員を養成する機関は、「中等专业学校」に含まれる中等師範学校、「大学本科・専科」に含まれる師範大学、師範学院、師範専科学校、体育大学、体育学院、そして体育専科学校であった。このうち、中等師範学校は中等教育レベルに属し、小学校教員の養成を行った。初級中学、高級中学の体育教員養成は、高等教育に属する諸機関で行われた。その養成機関は師範大学、師範学院、師範専科学校、体育大学、体育学院、体育専科学校の体育教育系である。大学本科は修業年限が4～5年であり、大学専科は2～3年である。

1988年、国家体育運動委員会は『教育体制

の改革に関する決定』によって体育教員養成システムの改革を決定した。それを受けて1991年に提出された体育教育専門の「教学計画」の養成目標は、「社会主義の現代化建設にふさわしく徳育・知育・体育にわたり、良好な科学素養をもち、体育教育の基本理論、基本知識、基本技術を身につけ、かつ体育科学研究の基本訓練を受けた体育専門人材を養成する<sup>5)</sup>」ことであつた。これによって、体育院校は社会と経済発展の要求に適應するために、体育教員養成学校において系科設置の重大な改革を行った。

1992年から上海体育学院は学年単位制を採用した。体育教員養成の目標には専項運動の特徴をもつ中等学校体育教員を養成することが規定された。卒業のための単位数は、199単位（必修課174単位、選択課25単位）であつた。理論課程と実技課程の比率は60:40である。

体育教員養成は、体育学院において新しい

形での系科設置の中でなされることとなった。従来は、体育教育系と運動訓練系という大きなくくりが設定されており、体育教育系が体育教員養成を意味していたが、それが運動種目に応じて陸上、体操、球技、武術の四つの系科に分けられ、各系科に「体育教育専業（教員養成）」と「運動訓練専業」が含まれることとなった。これと同時に、体育教育養成制度には、競争意識をもたせる「中期分流」の養成制度が導入された（図 4 参照）。

学生は入学の段階で、陸上、体操、球技、武術の四つの系科の一つに所属する。本科の 1・2 年は基礎学習段階（表 3 参照）として専業不分である。そして、3・4 年の提高段階（表 4 参照）で四つの系科（陸上、体操、球技、武術）のうちの「体育教育」か「運動訓練」かのいずれかの専業に分かれる。学生個人の能力によって振り分けられるのである。入学時に専門に分かれる従来のシステムと比べて、学生の資質や意欲をよりていね



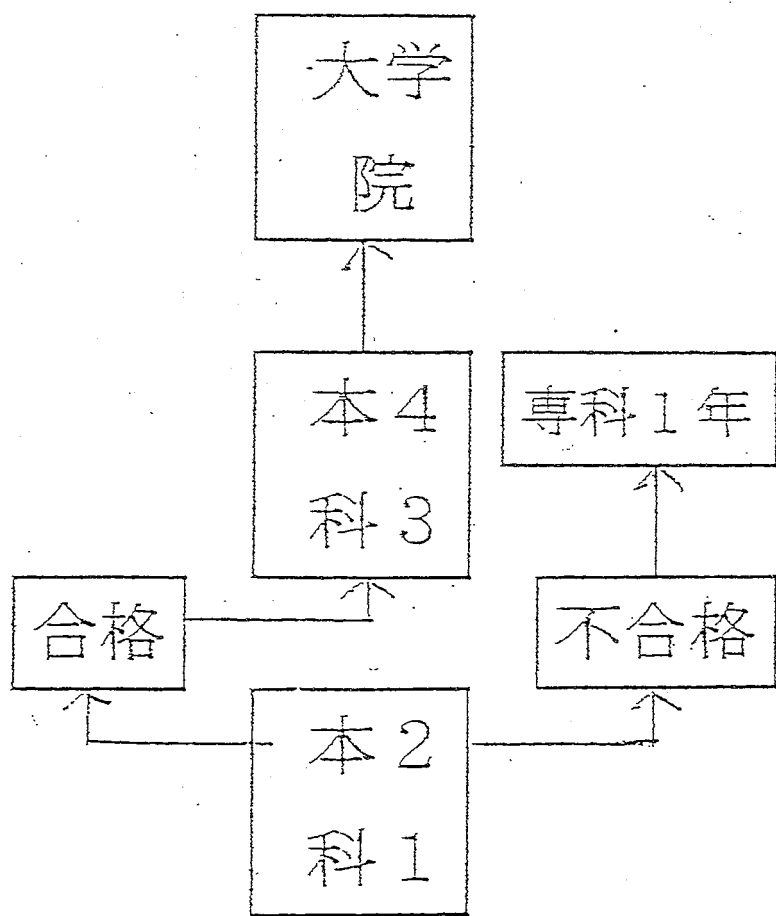


图4 中期分流模式图

表3 上海体育学院「基礎段階」課程設置 (1992年)

課程 区分	授業科目	時間数	一(16週)				二(18週)				三(18週)				四(18週)			
			陸	体	球	武	陸	体	球	武	陸	体	球	武	陸	体	球	武
必	1 中国革命	72					4	4	4	4								
	2 中国社会主义建設	72												4	4	4	4	
	3 思想修養	32	2	2	2													
	4 法律基礎	36					2	2	2	2								
	5 人生哲理	36									2	2	2	2				
	6 職業道德	36												2	2	2	2	
	7 形勢と政策																	
	8 軍事理論	68	2	2	2	2	2		2									
	9 労働教育							2		2								
	10 運動解剖学	96	4	4	4	4	4/8	4/8	4/8	4/8								
修	11 運動生理学	112					4	4	4	4	4	4	4					
	12 普通心理学	36												2	2	2	2	
	13 教育学	72										4	4	4	4			
	14 体育概論	32	2	2	2	2												
	15 体育統計学	72								4	4						4	4
	16 人体測量と評価	36												2	2	2	2	
	17 外国語	280	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	18 専修	910	13	13	12	13	13	13	12	13	13	13	12	13	13	13	13	13
	19 陸上	72		4	4						4							
	課	20 バスケットボール	72	4						4								
21 サッカー		72				4		4				4		4				
22 バレーボール		72					4									4		
23 水泳		60																
24 武術		72																4
25 重量拳		36									2		2					
26 新体操(女)		72												4				
27 楽理基礎		36														2		
28 舞蹈		108						2				2			2			
29 卓球		72						4										

註： 4/8 は、4 = 週の時間数、8 = 週数の意味である。

表4 上海体育学院体育教育專業「提高段階」課程設置(1992年)

課程 区分	授業科目	時間数	体 育 教 育 專 業															
			五(18週)				六(18週)				七(8週)				八(18週)			
			陸	体	球	武	陸	体	球	武	陸	体	球	武	陸	体	球	武
必	1 マルクス原理	144	4	4	4	4	4	4	4	4								
	2 形勢と政策																	
	3 労働教育		( 二 週 )												( 一 週 )			
	4 体育心理学	36	2	2	2	2												
	5 運動心理学	36																
	6 学校体育学	72					4	4	4	4								
	7 運動訓練学	72																
	8 体育保健	72	4	4	4	4												
	9 運動生物力学	36																
	10 運動生物化学	36																
修 課	11 中学体育教学分析	20									( 20 )							
	12 専修(専項と副項)		8	6/4	7/4	8	8	6/4	7/4	8								
	13 体操	144	4		4	4	4		4	4								
	14 陸上	108	4	4	4	4	2	2	2	2								
	15 バスケットボール	72		4						4								
	16 バレーボール	72		4		4												
	17 武術	72	4				4	4										
	18 卓球	36			2													
	19 活動性遊戯	18					1	1	1	1								
	20 科研論文	92									4	4	4	4	4	4	4	4
	21 教育実習										( 10 週 )							
	22 中国武術史	36				2												
	23 伝統養生学	36																
	24 傷科と按摩	72								4								4

いに見ることが考えられているのである。また、このシステムのもとでは、2年間の基礎学習課程の合格・不合格によって本科の3年に進学可能か、それとも1年課程の専科にまわされるかの選抜もなされる。4年の本科を卒業すれば、大学院への進学資格が与えられるが、1年の専科卒の場合、そのままでは大学院に進学することができない。専科卒も本科卒と同様に高級中学の教員になることができるが、給料に格差がつけられている。以上の必修課程のほかに25単位の選択課程があり、表5のように設定されている。従来の選択課程よりも多くの科目が設定され、カリキュラムの弾力化、柔軟化の傾向が見られる。

さらに、体育教員養成における教学内容や教学方法の改革も重視された。従来の受動的学習形態から主動的学習形態への転換が求められ、人材養成の質の向上がはかられた。1987年、国家体育運動委員会科学教育司は、師範院校体育系を含んだ全国の体育院校に教学論

表5 上海体育学院選択課程 (1992年)

学期	授業科目	時間数	単位	授業対象	学生数	担当研究室(教師)	規定単位数
五	1 体育管理学概論	56	3	四系	60	成人教育部	4
	2 体育文献検索と利用	36	2	四系	250	図書館	
	3 英語	72	4	四系	40	外語研究室	
	4 閲読と写作	32	2	四系	120	文化研究室	
	5 運動生物化学	72	4	四系(体教)	120	生理研究室	
	6 計算機知識	72	4	陸体	120	体育統計研究室	
六	1 体育行政管理学	32	3	四系	120	馮月明等	6
	2 運動生物力学	72	4	四系(体教)	120	解剖研究室	
	3 傷科と按摩	72	4	武術系	40	運動医学研究室	
	4 計算機知識	72	4	球武	120	統計研究室	
	5 電化教育基礎知識	72	4	四系	60	電化教育科	
	6 英語	72	4	四系	40	外語研究室	
	7 体育管理学概論	56	3	四系	60	成人教育部	
	8 卓球	36	2	陸武	60	卓球研究室	
	9 重量挙	36	2	体球	90	重競技研究室	
七	1 運動隊管理	32	2	四系	120	成人教育部	7
	2 体育行政領導学	32	2	四系	120	馮月明等	
	3 医務監督	32	2	四系	120	運動医学研究室	
	4 運動損傷	32	2	陸体球	120	運動医学研究室	
	5 競技運動史	32	2	四系	120	体育理論研究室	
	6 学校体育史	32	2	四系	120	体育理論研究室	
	7 青少年科学選材	32	2	四系	120	バレーボール研究室	
	8 高等数学	48	3	四系	60	文化研究室	
	9 健美	32	2	四系	120	重競技研究室	
	10 健美操	36	2	四系	60	新体操研究室	
	11 テニス	32	2	球技系	80	小球研究室	
	12 パドミントン	32	2	球技系	80	小球研究室	
	13 ハンドボール	32	2	球技系	80	小球研究室	
	14 野球	32	2	球技系	40	小球研究室	
	15 ソフトボール	32	2	球技系	50	小球研究室	
八	1 中国武術史	32	2	武術系	40	武術研究室	8
	2 青少年科学選材	32	2	四系	120	バレーボール研究室	
	3 学校体育管理	32	2	四系	120	成人教育部	
	4 体育管理学概論	56	3	四系	60	成人教育部	
	5 体育行政領導学	32	2	四系	120	馮月明等	
	6 体育哲学	32	2	四系	120	マルクス理論研究室	
	7 体育経済学	60	3	四系	60	マルクス理論研究室	
	8 閲読と写作	32	2	四系	60	文化研究室	
	9 心血管機能分析 と運動処方	60	3	四系	60	生理研究室	
	10 健康生理学	48	3	四系	60	生理研究室	
	11 伝統養生学	32	2	武術系	60	武術研究室	
	12 古漢語	32	2	武術系	60	文化研究室	
	13 太極気功	60	3	四系	30	武術研究室	
	14 サッカー	60	3	陸体武	90	サッカー研究室	
	15 体操	60	3	陸(運訓)	90	体操研究室	
	16 健美	32	2	四系	120	重競技研究室	
	17 健美操	32	2	四系	60	新体操研究室	
	18 テニス	32	2	陸体武	80	小球研究室	
	19 パドミントン	32	2	陸体武	80	小球研究室	
	20 ハンドボール	32	2	陸体武	80	小球研究室	
	21 野球	32	2	陸体武	40	小球研究室	
	22 ソフトボール	32	2	陸体武	50	小球研究室	
	23 バレーボール	60	3	陸体武	50	小球研究室	
	24 武術	60	3	四系	90	武術研究室	
	25 バスケットボール	60	3	陸体武	90	バスケットボール研究室	
	26 重量挙	32	2	体球	90	重競技研究室	
	27 卓球	32	2	体球	60	卓球研究室	

文報告会の開催を指示した。それは、2年に1回の開催が求められ、これによって、全国規模での体育教員養成研究や授業研究が展開された。これに関連する基礎理論課程の「教育学」の改革も進められた。理論と実践を結びつける「活きた理論」を教えることの重要性がさげばれた。教育学の授業では実践環節の教育実験が行われ、授業見学と授業分析がなされた。体験学習、模擬授業、学生の討論と交流、コミュニケーション過程が重視され、電信教育手段の利用がはかられ、授業実践と自主的研究能力の向上が結びつけられた。このような実験を通じて、従来の教育理論の暗記習熟のあり方から理論と実践の結合へと転換したのである。

### 第3節 改革期の体育教員養成の 状況と問題点

この改革期には、全国の体育学院は 13ヶ所となった。それに加え、解放軍体育学院、北京体育師範学院、そして 116カ所の高等教育の体育系・体育科が体育教員養成機関として存在した<sup>6)</sup>。1989年の上海体育学院の在籍学生数は 2,238人であり<sup>7)</sup>、この数字は学校成立(1952年)初期の 14倍にもなった。さらに、修士課程などの大学院も拡充され、体育教員養成は厚みを増すこととなった。

改革期には、義務教育制が導入され、教員養成の質の向上が求められた。それは師範教育についての改革計画としてあらわれ、5年制の教員養成体制や教育実習を 12週に延長する構想が出されたが、現実化には至っていない。

80年代の半ば以後、中国の体育政策は、競技スポーツの重視のみならず、スポーツ・フォア・オール・プログラムなどを考慮する動きを見せる。中国体育運動委員会は学生の体力低下や大衆スポーツ発展の遅れを問題に

し、「中国体育発展戦略研究会」を開催し、1985年の第1回では、大衆スポーツと競技スポーツの協調論が提起された。続いて1987年の第2回では、「青少年を重点とする全民健身（大衆スポーツ、健康活動）戦略」と「オリンピックをメインとする競技スポーツ発展戦略」との協調的な発展を、初めてスポーツ政策として取り入れることになった。それとともに、「とりわけ青少年の体育活動に力を入れなくてはならない」として、学校体育の重要性が指摘され、国民体育の基礎は学校体育であることが認められた。しかし、1990年に国家体育運動委員会と国家教育委員会によって、「国家体育鍛錬標準施行方法<sup>8)</sup>」が学校体育に導入されるなど、現実的には、学校体育においては競技スポーツが依然として重要視されていたのである。このような状況は体育教員養成にも影響を与えた。

例えば、「中期分流」の制度において、1・2年の終了時に、個々の学生について「体



育教育」か「運動訓練」のいずれかの専業が決められるとき、その判断標準はもっぱら学生の運動技能のレベルであった。現実的には、体育教員養成のカリキュラムにおいては、相変わらず競技スポーツ優先の考え方が見られたと言わざるを得ない。

また、体育教員養成の質の向上のためにさまざまな試みがなされたが、教職に関連する科目を設置するという改革意識はまだ見られなかった。体育教員養成の授業研究が展開されたのであるが、それは見識の高い個人による研究の段階にとどまっており、すべての教員の共通意識にはなっていなかった。

さらに、改革開放によって、西洋からの科学や技術とともに、西洋的な価値観や生活様式も入ってきた。その流れの中で、卒業配属制度が廃止され、都市の卒業生は貧困地区に行くことを望まず、外資企業は人気になった。このような社会的雰囲気は、体育教員養成学校の卒業生にも影響を与えた。収入の低い教

職はきらわれる傾向になった。

## まとめ

改革期（1985～1992）は、計画経済から市場経済への経済体制の変革に対応する教育体制変革の時期であった。九年制義務教育が中国の歴史上はじめて導入され、全民族の資質の向上のための基礎教育が重視されることとなり、体育教員養成システムの改革も試みられたが、競技スポーツの優先が体育教員養成の基本的な考え方であることはほとんど変わらなかった。

## 註

- 1) 遠藤 誉 『中国教育革命が描く世界戦略』  
厚有出版、2000年、82頁。
- 2) 中共中央 M・L 著作編訳局 『教育体制の  
改革に関する中共中央の決定』 外文出版

- 社、1985年、5頁。
- 3) 同上、19頁。
  - 4) 『義務教育法』第五条で「満6才入学を基準とするが、条件の整わない地域では7才まで入学をおくらせることができる」とされている。
  - 5) 季嘯風『中国高等学校の変遷』中国華東師範大学出版社、1992年、448頁。
  - 6) 笹島恒輔『中国の体育・スポーツ史』ベースボール・マガジン社、1987年、178頁。
  - 7) 季、前掲書、449頁。
  - 8) 何東昌『中華人民共和国重要教育文献』海南出版社、1999年、2934頁。

## 第 5 章

改革開放政策のもとでの

体育教員養成：

深化期

(1993～現在)

## 第 1 節 深化期の学校制度

二十一世紀へ向かう現代の中国では、情報化や国際競争といった環境の激変に伴い、国家経済体制の改革に基づいて教育事業の面も急速な変化を見せた。「経済の発展には教育が先行しなければならない」ということが社会的な意識になり、「科教興国」とともに、「知識経済」（知力依存経済）と教育施策が結び付き、以下のような要綱や法律などが相継いで公布された。

1993 年 『中国教育の改革と発展についての要綱』

1993 年 『中華人民共和国教師法』

1995 年 『中華人民共和国教育法』

1995 年 『中華人民共和国体育法』

1995 年 『全民健身計画』

1996 年 『全国教育事業「第九次五カ年計画」および 2010 年までの発展

## 企画』

1996年 『職業教育法』

1998年 『高等教育法』

1998年 『二十一世紀を目指す教育振興  
行動計画』

93年の『要綱』は、全国の教育の現状と任務を分析解明し、教育発展の目標・戦略と方針について論述し、教育体制の改革と教育の質的向上、教員問題の改善、教育財政などを全面的に論じ、革新的な政策を打ち出した。特に高等教育についてその改革の必要性を強調した。また、高等教育機構を設置する際には規模を適度に抑え、むしろ構造を合理化し、高等教育の質的向上を求めたのである。これを具体化したのが、第4回高等教育会議で示された「規模を適度にし、構造を合理化し、質を高め、効率を向上させる<sup>1)</sup>」という発展戦略である。そのうち、「質を高める」ということは、カリキュラムや教授法を改善し、それを科学技術発展のニーズに即したものと

し、また、国民経済建設の状況に適應させることを指摘している。

また、1998年の『行動計画』は85年の『決定』、93年の『要綱』からの改革の方向性を継承しつつ、新しい世紀を迎えるに当たっての改革の具体的方策を盛り込んでいる。これらの方策は高等教育だけに限定したものではなく広く教育全般に言及したものであるが、高等教育はとりわけ重要な位置を占めた。『行動計画』の12の大項目の半分以上が、高等教育に関する内容である。

『行動計画』では、二十一世紀には、国の総合的国力および国際競争力が、教育の目指すべき発展水準であり、既存の知の継承や伝達よりも、新しい知の創造を目指した教育が終始優先的に発展すべき戦略的地位に置かれなければならない<sup>2)</sup>、と記されている。

1998年、北京大学の創立百周年記念式典で演説した国家主席江沢民は、新しい知識創造の重要性と人材開発が経済発展や社会進歩に

対して果たす役割の重大性を強調し、「教育は経済・社会発展と緊密に結びつき、現代化建設のために各種人材面のサポートと知識面での貢献をしなければならない<sup>3)</sup>」と発表した。「知識社会」の中での知識という「資本」が他の伝統的な物的資本と異なるのは、物的資本は使用の過程で消耗されていくものであるのに対して、知識・情報という資本は使われても消耗することなく不断に増殖するものであり、全社会で享受できる共有資本となりうる点である。

高度の専門人材養成の質の向上を目指して、大学の運営効率の顕著な向上が図られた<sup>4)</sup>。図5は現行の学校制度であるが、基本的には85年のそれ(図3)と変わっていない。高度の人材養成という方向性を出すために、例えば、中学校の教員養成を行う専科学校は高等専科学校と呼ばれることになった。



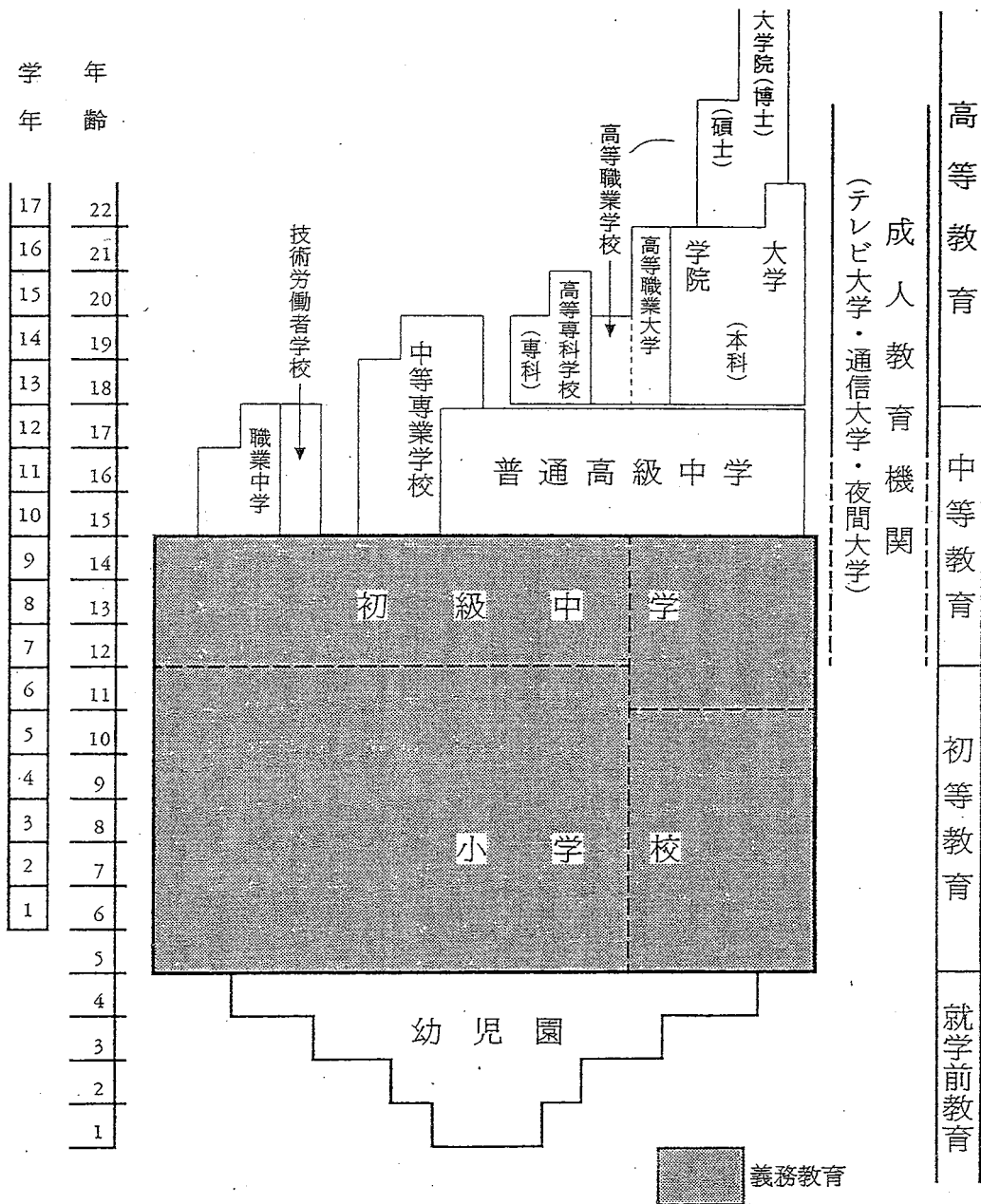


図5 1998年学校系統図

## 第 2 節 深化期の体育教員養成 システム

1993 年、中華人民共和国主席令第 15 号「中華人民共和国教師法」が頒布された。これによって、教員資格の相当学歴が定められた(表 6 参照<sup>5)</sup>)。教員資格制度が実施されたのである。

今日の中国では改革開放政策のもとで、教員の重要性の認識が高まりつつあるにもかかわらず、「教師法」は、教員基準の制定について、教員資格の相当学歴しか定めていない。日本の「教育職員免許法」のような細部にわたる制度は存在していないのである。日本の教員は、少なくとも短期大学を含んだ大学を卒業した者である。しかし、中国では、幼稚園と小学校の教員は、大学を卒業する必要はない。

この問題は、1998 年の『行動計画』におい

表6 教員資格の相応学歴

資格別	幼稚園	小学校	初級中学	高級中学	大学
学歴	幼児師範 学校卒業 及び他の 以上	中等師範 学校卒業 及び他の 以上	高等師範 専科学校 他の大学 専科卒業 他の以上	高等師範学 校本科・他 の大学本科 卒業及び他 の以上	研究生 (修士)・ 大学本科 卒業

て見直され、教員養成の質的向上を図るため、『二十一世紀園丁計画』（「園丁」とは教員のことである）が設定された。2010年には、小・中学校の教員の学歴は、大学の専科・本科レベルであることが必要であると明示された。この構想は中国建国以来、国家の教育政策としてはじめてのことである<sup>6)</sup>。さらに、新しい教員養成のあり方としてコンピュータ教育も強化されることとなった<sup>7)</sup>。

体育教員養成については、数と質の保証が『行動計画』に明記された。体育は「素質教育」の重要な構成部分であり、体育教員養成もまた教員資格制度によって進められる。初級中学の体育教員養成の機関は、大学の専科・本科であり、すなわち、師範大学、体育大学、体育学院の体育教育専科と体育本科がそれである。

体育教員養成大学の運営管理は全国高等教育体制改革の方針によって規定された。すなわち、「共建、連合、調整、合併」、「適度規

模（規模を適度にすること）、優化結構（構造を合理化すること）、提高質量（質を高めること）、増加効果（効率を向上させること）」といった方針が出され、各大学の裁量権は拡大された。大学が自主的に社会に目を向けて運営していく態勢を創り上げ、単科的学院から総合的の大学へ転換する傾向が見られた。例えば、上海師範学院、北京体育学院が学校内部機構を拡大し、大学名が変わって、それぞれ上海師範大学、北京体育大学になった。また、2000年、上海市の東北地区の大学が連合運営の協定を結び、単位の互換や設備の共同利用が図られている。上海体育学院もこの連合運営に属している。

1994年、国家教育委員会は「21世紀の高等教育教育内容と課程体系への改革計画」を制定した。21世紀に向けた各専門の人材養成の知識・能力と素質構造、人材養成の模式、及び主幹課程の内容体系などの新たな改革方案が確立された。1997年、国家教育委員会と

全国普通高等体育教学指導委員会によって審議された『全国普通高等学校体育教育専門本科專業課程方案』が、全国の大学の体育教育本科の中で試行された。『方案』は、理論課程と実技課程の時間数の比率を 63:37 と定めた。

1998 年、国家教育委員会は高等学校本科専門目録を修訂し、教育部高等教育司は『普通高等学校本科専門目録と専門紹介<sup>8)</sup>』を頒布した。それによって、国家が指定する体育学類の本科には「体育教育専門」「社会体育専門」「運動訓練専門」「運動人体科学専門」「民族伝統体育専門」の五つの専門が設定され、これまでの運動項目群による系科設置は廃止された。体育教育専門の養成目標は広げられ、学校体育の理論研究や管理だけでなく、社会体育の指導も担当できる高度の専門性を有した人材の養成が目指された。さらに具体的に、「教育科学、心理学、人体科学の基礎理論・知識を身につけること、体育教学の基礎理

論・方法を身につけること、体育鍛錬・訓練と競技の基礎理論・方法を身につけること、学校体育科学研究の基礎能力をもつこと、国家の教育・体育に関する方針政策と法規を知ること、学校体育改革と体育科学の発展動態を理解すること」といった目標が掲げられた。これに伴い、運動訓練専門本科の学生の運動の能力の基準は一級運動員のままであったが、体育教育専門本科の学生の運動能力の基準は、二級運動員に下げられた。

国家教育政策としてのカリキュラムの内容と編成が、教育現場においてはどのように反映されたのかを、次に考察してみよう。

表 7 は四つの体育大学・体育教育系の 1996 年の必修課程設置である。深化期の体育大学では課程設置が柔軟化し、多様化へ向けての改革がなされた。表 7 の課程区分から見れば、四校ともほぼ同じく三つの部分（共通課、専門基礎課、実践環節）が設置されたが、四校の必修課程単位数の設定は同一ではなく、課

表7 中国4校の体育大学・体育学部の必修課程と単位数

校名	上海体育学院	北京体育大学	瀋陽体育学院	華東師範大学 体育学部
必修課程	小平理論 4 マルクス理論 4 中国革命史 4 法律基礎 2 思想道德修養 2 形勢と政策 0 コンピュータ基礎 4 外国語 16	軍 練 4 中国革命史 3 哲 学 4 社会主義建設 3 思想道德修養 2 法律基礎 2 形勢と政策 0 大学国語 4 コンピュータ基礎 4 外国語 16	中国革命史 4 マルクス理論 4 社会主義建設 4 法律基礎 2 思想修養 2 形勢と政策 2 外国語 16 教育学 4	中国革命史 4 外国語 12 道徳概論 2 法律基礎 2 哲 学 3 コンピュータ基礎 3 軍 練 1 教育学 3 教育技術 2
	体育統計学 2 運動解剖基礎 4 運動生理基礎 4 普通心理学 2 体育心理学 2 教育学 2 体育概論 1 体育保健学 4 学校体育 3 中学校体育 教学分析 1	運動解剖学 5 運動生理学 4 運動保健学 3 運動生物化学 3 運動生物力学 3 体育概論 2 運動心理学 4 体育統計学 3 体育測量と 評価 3 教育学 4 体育科研概論 2 学校体育学 4	人体解剖学 4 人体生理学 4 学校体育学 4 体育心理学 4 体育測量と 評価 4 運動生物化学 3 体育社会学 3 体育保健学 4 コンピュータ基礎 4 体育科研基礎 2	人体解剖学 6 体育心理学 4 人体生理学 6 体育概論 2 体育保健学 5 体育統計学 4 学校体育 4 運動生理学 2 運動生物化学 2 体育絵画 1 体育史 2 学課専修 6
基礎課程	陸 上 3 体 操 2 サッカボール 2 バスケットボール 2 バレーボール 2 水 泳 1.5 体育ゲーム 0.5 専項理論と 方法 4	陸 上 5 体 操 3 バスケットボール 2 バレーボール 1.5 サッカボール 1.5 卓 球 1.5 武 術 1.5 水 泳 1.5 健美操 1	陸 上 12 競技体操 10 健美操 2 新体操(女) 4 サッカボール(男) 4 バスケットボール 4 バレーボール 4 卓 球 2 武 術 4 水 泳 2 スキー(速滑) 2	陸 上 6 バスケットボール 2 バレーボール 2 サッカボール(男) 2 体 操 5 武 術 2 新体操(女) 2 水 泳 1.5 ダンス 2 活動性ゲーム 1 小 球 1 実技専修 6
	合計	78	100	124
			補修専門方向課 33 (理論11+実技22)	
実践環節	専項訓練 16 卒業論文 6 教育実習 9 軍 練 2 社会調査 2 勞 働 2	専項訓練 8 卒業論文 4 教育実習 4 社会調査 2 勞 働 2	卒業論文 教育実習 教育見学 15 軍 練 労働教育 社会調査	教育実習 4 卒業論文 6 学年論文 1
	合計	37	22	15
総計	115	122	172	119

注：中国4校の1996年『教学計画』により作成。瀋陽体育学院の実技科目は1単位=1.8時間であり、他の学校は1単位=3.6時間である。



程設置の科目も違う。共通課には、政治思想教育の科目が多いが、情報科学のコンピュータ基礎や外国語なども含まれている。

専門基礎課は、理論と実技で構成されている。瀋陽体育学院は学校の地域的特色を出して、全国の体育学院の中で初めて実技の「スキー」が開設された。また社会的活動などの実践を含んだ、通常の授業の形態を取らない科目として「実践環節」が設置されたが、上海体育学院、北京体育大学では、実践環節の中に「専項訓練」が設置された。「専項訓練」とは、学生が自分の得意スポーツ種目を一種目選び、専門的なトレーニングを積むものであり、従来の「一専多能」の「一専」のトレーニングである。華東師範大学では、上海体育学院や北京体育大学と比べて、実技への取り組みは弱い。また、瀋陽体育学院では、補修専門方向課の中に実技が含まれており、この部分で実技を補強することになっている。

さて、国家による規定では、理論と実践の

比率は理論を重視する方向に進んできたが、実際には実技が重視されている状況を、カリキュラムの中に見ることができる”。例えば、上海体育学院の体育教育専門カリキュラムを少しくわしく見てみよう（表8、9）。それは、「必修課程」「限定選択課程」「任意選択課程」の三つの課程区分からなっているが、その必修課程の「専門基礎課」に実技が含まれている。2000年のカリキュラム（表9）で見れば、「陸上」「体操」「サッカー（女子は新体操）」「バレーボール」「バスケットボール」「武術基礎」「水泳」「遊戯」の八種目が含まれており、学生はこれらのすべてを履修する。単位数は17単位になる。

また、1996年のカリキュラム（表8）で、実践環節に「専項訓練」が16単位含まれている。16単位分の576時間という時間数を考えてみると、毎日2時間の練習で1週間に6日、それを1年間継続すると576時間になる。これを4年間のうちに達成する。このような訓練

表8 上海体育学院体育教育専門課程設置(1996年)

課程区分		授業科目	時間数	単位数	備考		
必修	共通課	1 鄧小平理論概論*	72	4			
		2 マルクス主義原理	72	4			
		3 中国革命史	72	4			
		4 法律基礎*	36	2			
		5 思想道德修養	36	2			
		6 形勢と政策教育					
		7 コンピューター応用基礎*	72	4			
		8 外国語*	228	16			
必修	専門基礎課	9 体育統計学	36	2			
		10 運動解剖基礎*	72	4			
		11 運動生理基礎*	72	4			
		12 普通心理学*	36	2			
		13 体育心理学*	36	2			
		14 教育学*	36	2			
		15 体育概論*	18	1			
		16 体育保健学*	72	4			
		17 学校体育*	54	3			
		18 中学体育教学分析	18	1			
		19 陸上*	108	3			
		20 体操*	72	2			
		21 サッカー(女子はサッカー-又は新体操)*	72	2			
		22 バレーボール*	72	2			
		23 バスケットボール*	72	2			
		24 水泳	54	1,5			
		25 体育遊戯	18	0,5			
		26 専項理論と方法	114	4	(36時間=1単位)		
				合計	1710	78	
		必修	実践環節	1 専項訓練	576	16	
				2 卒業論文		6	
				3 教育実習		9	
				4 軍 練		2	
				5 社会調査		2	
				6 労働		2	
				合計		37	
限定	選択課程	1 運動生物力学	72	4	選択 144時間 8単位		
		2 運動生物化学	72	4			
		3 運動解剖学	36	2			
		4 運動生理学	36	2			
		5 体育測量と評価	36	2	選択 108時間 6単位		
		6 体育研究方法	18	1			
		7 運動訓練学概論	36	2			
		8 運動傷害	36	2			
		9 コーチ学	36	2			
		10 教育心理学	18	1			
		11 体育史	18	1	選択 54時間 3単位		
		12 オリンピック運動	18	1			
		13 体育社会学	36	2			
		14 社会体育学	18	1	選択 108時間 3単位		
		15 陸上	72	2			
		16 競技体操	72	2			
		17 健美操	72	2			
		18 新体操	72	2			
		19 サッカー	72	2			
		20 バスケットボール	72	2			
		21 バレーボール	72	2			
		22 卓球	72	2			
		23 バドミントン(羽毛球)	36	1			
		24 武術基礎套路	72	2			
		合計	1170	46	選択 630時間・26単位		
任意	選択課程	選択 17単位数 (理論 12 + 実技 5)					

\*は補修制度のための選択科目。

表9 上海体育学院体育教育専門課程設置 (2000年)

課程区分		授業科目	時間数	単位数	開講学期	備考	
必修	共通課	1 鄧小平理論概論*	72	4	4		
		2 マルクス主義哲学原理	54	3	6		
		3 マルクス主義政治経済学原理	36	2	5		
		4 毛沢東思想概論	36	2	3		
		5 法律基礎	36	2	2		
		6 思想道德修養	36	2	1		
		7 形勢と政策教育					
		8 コンピューター応用基礎*	72	4	4		
		9 大学英语一級	72	4	1		
		10 大学英语二級	72	4	2		
		11 大学英语三級	72	4	3		
		12 大学英语四級	72	4	4		
必修	専門基礎課	13 体育統計学	36	2	5		
		14 運動解剖基礎*	72	4	1		
		15 運動生理基礎*	72	4	2		
		16 普通心理学*	36	2	3		
		17 動作技能学習*	36	2	4		
		18 教育学*	36	2	5		
		19 体育概論	18	1	1		
		20 体育保健学概論*	36	2	5		
		21 学校体育学*	54	3	5		
		22 中学体育教学分析	18	1	5		
		23 体育科学研究方法	18	1	6		
		24 閲読と写作	54	3	4		
		25 陸上(上)	72	2	1.2.3.4		
		26 陸上(下)	72	2	1.2.3.4		
		27 体操(上)	36	1	1.2.3.4		
		28 体操(下)	72	2	1.2.3.4		
		29 サッカー(女:新体操)	72	2	1.2.3.4		
		30 バレーボール*	72	2	1.2.3.4		
		31 バスケットボール*	72	2	1.2.3.4		
		32 武術基礎套路*	72	2	1.2.3.4		
		33 水泳	54	1.5	4		
		34 体育遊戯	18	0.5	5		
		35 専門理論と実践	720	20	1~6		
合計			2448	99			
必修	実践環節	1 卒業論文		7			
		2 教育実習(見学を含む)		10			
		3 軍 練		1			
		4 社会調査		1			
		5 労働		2			
合計				21			
限定	選択課程	1 運動生物力学	72	4	7	選択 144 時間 8 単位	
		2 運動生物化学	72	4	6		
		3 体育動作解剖学分析	36	2	2		
		4 体育活動生理学分析	36	2	3		
		5 体育測量と評価	36	2	6	選択 108 時間 6 単位	
		6 事故処理と救急	36	2	6		
		7 運動訓練学概論	36	2	6		
		8 特殊教育概論	18	1	8		
		9 教育中の心理分析	18	1	6		
		10 体育簡史	18	1	5	選択 36 時間 2 単位	
		11 オリンピック運動	18	1	7		
		12 体育社会学	36	2	8		
		13 卓 球	36	1	3	選択 108 時間 3 単位	
		14 バドミントン(羽毛球)	36	1	5		
		15 テニス	36	1	5		
		16 健美操	36	1	5		
		17 副項理論と実践	108	3	6	選択 108/3 単位	
合計					504 時間 / 22 単位		
任意 選択課程		選択 13 単位数 (理論 9 + 実技 4)					

\*は補修制度のための選択科目。

を積んで、学生は、自分の専門種目において二級運動員の基準に達しなければならない。専項訓練がスポーツの単なるトレーニングになってしまいがちな事情を考慮して2000年のカリキュラムでは、実践環節の専項訓練を廃し、それを専門基礎課に移して「専項理論と実践」という形に改められた。理論と実践の融合を図るという考え方が背後にある。限定選択課程にも実技が含まれている。専門基礎課の種目とは異なる種目がいくつか設置されている。そして、2000年のカリキュラムに「副項理論と実践」が設けられた。これは「専項」に対する「副項」であり、学生は、「専項」で選んだ種目以外を一つ選び、履修する。「専項」で球技を選んだ場合は、「副項」では球技以外の種目を選ばなければならないなどの規則がある。さらに、「任意選択課程」にも実技が含まれている。

また、多様な人材養成のために「補修制度」が導入され、「専門方向課」が開発された。

例えば、上海体育学院では、体育教員養成の「体育教育専門」の学生が、「運動訓練専門」の科目の単位を一定以上取得することにより、就職にとって有利な「補修専門方向合格証書」を得ることができるシステムを導入した。

さらに上海体育学院は、時代の流れを反映して、国際的な人材養成にも配慮している。

「上海体育学院外国語履修に関する単位制管理方法」（2000年修訂）によって、「体育教育専門の学生は全国大学英語四級の試験を通過しなければならない<sup>10)</sup>」と規定された。表5に示すように大学英語一～四級を設けており、学生は4年間英語を勉強する。この「級」は一級から始まり六級が最高であるが、本科学生は四級を取ったら合格になり、大学院生は六級に達しなければならない。英語のほかには日本語も選択科目として開設されている。

### 第 3 節 深化期の体育教員養成の 状況と問題点

体育教員養成の全国の体育教育本科専門点は 66 カ所、専科専門点は 100 カ所となり、全国の体育教員の数はすでに 37 万人に達した。初級中学の教員数は 19.5 万人、高級中学の教員数は 2 万人であり、体育教員養成の量的目標は基本的に満たされたと見ることができる。しかしながら、「中華人民共和国教師法」によって規定された相当学歴を見てみると、初級中学の体育教員では 64.68%、高級中学の体育教員では 39.48%しか合格に達していない<sup>10)</sup>。

また、教員養成課程には、国が定めた国家課程のほかに、それぞれの養成機関の「校本課程」というものがある。国家課程が実行できない学校に対して暫定的に認められている学校独自のカリキュラムである。国家課程においては、理論と実技の比率は 63:37 と規定

されているが、校本課程の実際では実技のウエイトが50%を越えているところが多い。やはり、実技はカリキュラム上に重要な位置を与えられているのである。深化期の体育教員養成においても、依然として競技スポーツが重視されている。教職に必要な関連科目に対する改革意識はまだ確立されていないと言わなければならない。

## まとめ

深化期（1993～現在）は、知識経済が中心となる一方、人材養成の素質教育が重視され、教員養成の質的向上が求められた。この時期、『要綱』と『行動計画』によって、系科設置の柔軟化、カリキュラムの多様化、コンピューター教育と外国語の重視などにより、体育教員養成の量と質の向上がはかられたが、体育という教科の中核に位置する実技にウエイ



トを置く考え方は変わっていない。しかし、  
体育教育専門本科の学生の運動能力の基準が  
二級運動員に下げられたことに象徴されるよ  
うに、体育教員養成における実技の考え方  
に変化のきざしが表れていることも確かであ  
る。ただし、「理論重視」と一口で言っても、  
その内実がいかなるものなのかは、いまだ不  
明瞭のままであるといわなければならない。

## 註

- 1) 中島直忠『日本・中国高等教育と入試－  
二十一世紀の課題と展望－』玉川大学出  
版、2000年、153頁。
- 2) 教育部『二十一世紀を目指す教育振興行  
動計画』<http://www.moe.edu.cn/wreports/99-3-1.htm>
- 3) 中島、前掲書、310頁。
- 4) 国家は100校重点大学の充実をはかり、  
世界の先進レベルに到達させるという目

標を明らかにした。21世紀を目指す「211工程」（21世紀に向かう100校を集中強化する）計画と略称される。国家は100校重点大学を直接管轄するが、そのほかの大学の管轄権は地方に所属することになる。教員養成関係では上海地域の華東師範大学がこの重点大学に入っているが、基本的に、教員養成の領域と国家の重点大学の構想は異なる方向に位置するものと考えられる。

- 5) 中華人民共和国主席令 15号『中華人民共和国教師法』1993年。
- 6) 教育部『二十一世紀園丁計画を実施し、教師の質を向上させる』1998年、

<http://www.moe.edu.cn/wenxian/21center-plan/zhaivao2.htm>

小学校教員の専科卒と初級中学教員の本科卒の到達率の目標が、2005年には50%、2010年には新卒については基本的に100%とされた。また、経済開発地区の大都市で、高級中学の校長と一部の教員は修士

の学歴をもつべきであるとされるような状況になっている。さらに、師範教育制度の構想改革を進行させ、一級師範（高等師範本科）、二級師範（高等師範専科）、三級師範（中等師範）の現行のシステムから、2010年までには、三級師範の中等師範学校を廃止し、小学校教員養成も高等師範本科・専科で行うようにすることが計画されている。

- 7) 国家教育部は『師範院校コンピューター教育に関する加強の意見』（1999）を頒布した。2003年までに、在職小中学校教員にはコンピューター応用技術を中心とした現代教育技術研修を行うことになった。その具体的な内容は、45才以下の小中学校教員のコンピューター応用技術を「初級レベル」に到達させることであるが、特に経済発展地区の小中学校教員には「中級レベル」あるいは「高級レベル」への到達が求められている。「初級レベル」

は、コンピューターの基礎知識を理解し、基本的な文字を打つ程度である。「中級レベル」や「高級レベル」になると、さまざまソフトを操作し、授業への積極的利用が求められる。

- 8) 中華人民共和国教育部高等教育司『普通高等学校本科の専門目録と専門の紹介』高等教育出版社、1998年。
- 9) このことは、日本の状況と比較して見るとより一層明らかになる。日本の現在の免許法では、中学・高校の「保健体育」の一種免許状の取得のために、教科に関する科目は全体で20単位修得すればよいことになっており、極端に言ってしまうと、体育実技はわずか1単位で中学・高校の「保健体育」の一種免許状が取得できる。これは法的な規定で、実際の対応はそれぞれの大学に任されており、例えば広島大学教育学部の平成12年度のカリキュラムでは、球技のバレーボール、サ

サッカー、バスケットボールから 2 種目 2 単位、陸上競技、器械運動、舞踊、柔道、剣道から 4 種目 4 単位を選択必修としており、要するに 6 単位の体育実技を教員免許取得のために義務づけている（広島大学教育学部『平成 12 年度学生便覧』）。一方、中国の大学の「専門基礎課」にある陸上競技ほかの運動種目を見ても（表 7）、この中で最も少ない上海体育学院でも、広島大学の 2 倍を越える単位数を「実技」に当てており、瀋陽体育学院や華東師範大学にあっては、30 単位を越えており、必修総単位数における比率は 20 ～ 25 % になっている。しかし、日本においても中国で言う「一専多能」のような考え方は存在している。日本では、「一専」の部分について課外活動としての運動部活動が大きな役割を果していると思われることができるのではないか。中国では、日本のような学生の課外活動としての運

動部活動は存在しない。中国では、これらの全体が、体育教員養成カリキュラムに含まれているのである。

- 10) 中華人民共和国体育衛生と芸術教育司『学校体育・衛生・芸術・国防教育を加強し、労働者と専門人材の質の向上を育成す—十一回三中全会以来の回顧と今後の—』、1998年。

# 終章

中国の体育教員養成の歴史的経緯について、次のようにまとめることができるだろう。

1) 中国の体育教員養成は、師範大学・師範学院の体育教育系と単科大学の体育学院から出発した。「体育教育系」というコースが、体育教員養成を意味していた。中国成立の当時、政治、経済、社会などすべての面においてソ連の影響下にあったため、体育教員養成は、競技スポーツの重視と深い関係にあった。その事情を反映して、体育学院に、トップレベル・スポーツのコーチや選手を養成するための「運動訓練系」というコースが増設された。それはのちに「運動項目群」という形になるが、体育教員養成カリキュラムでは基本的に実技が重視された。体育教員は一つのスポーツの専門種目を持つとともに多くの運動種目に堪能であるべきだという意味の「一専多能」という基本原則が立てられ、それは今日まで生きている。

2) 体育教員養成コースの学生数、体育教員



数とも、確実な伸びを見せている。まずは数の確保が課題であり、それはほぼ達成されたと見ることができる。しかし、体育教員の質の点では問題を抱えている。体育＝実技というイメージが強固であり、学問的な基盤は、他の領域と比べて脆弱であることが否めない。体育という教科の中核である実技にウエイトを置くという点だけを見れば、ある意味では実際の合理性に基づいた教員養成が中国ではなされていると見ることもできるのであるが、一方、体育という教科に対する低い評価は、全教科共通の教員養成制度に守られていない分だけ中国では著しい。

3) 1993年の「中華人民共和国教師法」の制定以後は、資格や基準が重視される傾向にある。体育に関するコースについても国家統一の基準が設けられ、体育教員養成のコースである「体育教育」はその中の一つとして位置づけられている。しかし、体育教員の学歴の基準などはまだ十分に達成されていないのが

実状である。

4) 教員の資質や能力の問題に関する日本でのいわゆる教職科目のような科目が中国の教員養成カリキュラムには存在していない。「教育者としての使命感」や「人間の成長・発達についての深い理解」、さらには「幼児・児童・生徒に対する教育的愛情」につながるような教職科目の内容は、中国の体育教員養成カリキュラムを見る限り、その実現可能性を有するのは、せいぜい実技実習の補助的効果においてである。これについては、中国の体育教員養成カリキュラムに加算的に、日本の教職科目のようなものをそのまま接木してもあまり意味がないだろう。日本でも教員養成カリキュラムの内容の変革が求められているように、従来のいわゆる学問としての「教育学」や「心理学」の知識の形式的教授ではなく、指導の実際にきちんと向き合った新たな知の生成が構想される必要がある。それは、そのまま「専門基礎課（専門科目）」に含ま

れている「運動生理学」や「運動心理学」にも当てはまる。これらの科目群と実技指導の実践との関係が問われなければならないであろう。

## 参 考 文 献

1. 安彦忠彦『中学校カリキュラムの独自性と構成原理』明治図書、1997年。
2. 有本章「学部教育とカリキュラムの改革－広島大学の学部教育に関する基礎的研究－」『広島大学・大学教育研究センター』1995年。
3. 伴義孝『体育とは何か－大学改革議論からの発信－』関西大学出版社、1996年。
4. 北京大学高等教育科学研究所（大塚豊訳）『中国の高等教育改革』広島大学大学教育研究センター、1995年。
5. 北京体育大学『体育教育専門本科教学計画』1996年。
6. 陳奇ほか「現代体育課程及び発展趨勢」『体育科学』第18巻第5期、1998年。
7. 陳隕「中日の学校体育の比較研究」広島大学学校教育学研究科1992年修士論文。
8. 筑波大学企画調査室「筑波大学の自己評価と改革の指標」1988年。
9. 出原泰明『体育の授業方法論』大修館書

- 店、1991年。
10. 鄧小平（中共中央著者編訳局訳）『鄧小平文選 1975～1982』東方書店・北京外文出版社（共同出版）、1983年。
  11. エリユーチン（水谷邦子訳）『ソ連の高等教育－歴史篇－』文雅堂銀行研究社、1988年。
  12. 遠藤誉『中国教育革命が描く世界戦略』厚有出版、2000年。
  13. 江刺幸政『体育教育における教材構成の理論的基礎』創文企画、1999年。
  14. グラック, キャロル（Carol Gluck）「教育改革、日米の‘相互誤解’」『News week』、4（11）、2001年、15頁。
  15. 国家教育委員会文件『全国普通高等学校体育教育専門本科専門課程方案』1997年。
  16. 国務院法制局編『中華人民共和国の現行法規集－1949～1985－』人民出版社、1987年。
  17. 谷世権『中国体育史』北京体育大学出版社

社、1997年。

18. 林良重『教員養成大学における理科教育のカルキュラムおよび施設設備の改善に関する調査－実態報告書－』1981年。
19. 何東昌ほか（編）『中華人民共和国重要教育文献 1949～1975』海南出版社、1998年。
20. 樋口聡『遊戯する身体』大学教育出版、1994年。
21. 樋口聡「現代学習論における身体の地平：問題の素描」『広島大学教育学部紀要』第1部（46）1997年、227-285頁。
22. 樋口聡「学問と教育のポリテイクス－日本体育学会の道程と学校体育－」『体育科教育』46（17）1998年。
23. 樋口聡「学校体育の独自性とは何か？－なぜ独自性を問うのか－」『学校体育』第51巻第3号、1998年、42～43頁。
24. 樋口聡「美と生きる力－身体と教育を結ぶもの－」『体育思想研究』1999年、55～75頁。

25. 樋口聡「技術と技能」（松岡重信編）『重要用語 300 の基礎知識 11 - 保健体育科・スポーツ教育重要用語 300 の基礎知識 -』明治図書、1999年、24頁。
26. 樋口聡「表現・技能と学習指導」（森敏昭編）『21世紀を拓く教育の方法・技術』協同出版、2001年、69～86頁。
27. 樋口聡「スポーツの変化と身体の変貌」『現代スポーツ評論』第5号、創文企画、2001年、58～69頁。
28. 広島大学教科教育学研究会編『教科教育学 - 教科課程論 -』1986年。
29. 『広島大学教育学部・学生便覧（平成12・13年度）』。
33. 広島大学学校教育学部「教員養成学部における初等体育カリキュラムの研究」1999年。
31. 保健体育科教育研究編集委員会編『保健体育科教育の研究』不昧堂、1975年。
32. 華東師範大学『華東師範大学体育系教学



- 大綱及び教学計画』1996年。
33. 井門富二夫『大学カリキュラムの再編成』  
玉川大学出版、1997年。
  34. 猪飼道夫・江橋慎四郎・飯塚鉄雄・高石  
昌弘編『体育科学事典』第一法規、1970  
年。
  35. 稲垣忠彦・佐伯胖『教師像の再構造－現  
代教育岩波講座6－』岩波書店、1998年。
  36. 蔣南翔（教育部部長）「全国師範教育工作  
会議－三十年の師範教育工作総括－」1980  
年。
  37. 教育部『全国高等学校設置調整方案につ  
いて』1952年。
  38. 教育部『二十一世紀園丁計画を実施し、  
教師の質を向上させる』  
<http://www.moe.edu.cn/wenxian/21center-plan/zhaivao2.htm>、  
1998年
  39. 教育部『師範院校コンピューター教育に  
関する意見』1999年。
  40. 教育部『二十一世紀を目指す教育振興行

動計画』 <http://www.moe.edu.cn/wreports/99-3-1.htm>

41. 季克異ほか「二十一世紀の高等体育教育  
専業課程方案に関する研究」『中国体育  
科技』第35巻第12期、1999年  
( <http://www.chinainfo.gov.cn/zgtykj/zgtykj99/>を参照 )。
42. 金龍哲「経済体制転換期中国における社  
会主義教育の現状」『比較教育研究』第22  
号、1996年、77～83頁。
43. 季嘯風『中国高等学校の変遷』中国華東  
師範大学出版社、1992年。
44. 金子元久『近未来の大学像』玉川大学出  
版、1995年。
45. カーノカン W.B (丹治めぐみ訳)『カリ  
キュラム論争』1996年。
46. 教育職員養成審議会『新たな時代に向け  
た教員養成の改善方策について』(第1次  
答申) 1997年。
47. 教員養成セミナー『「教師」とは何か－21  
世紀の教育を担う－』第9号、1998年。
48. 木村真知子「学校体育の存在根拠を明確

- にする理論とは」『体育学研究』41、1996年、273-277頁。
49. 金原勇・広橋義敬『学校体育論（原理編）』建帛社、1991年。
  50. 岸本肇『からだづくりと体育』青木書店、1984年。
  51. 国立大学協会教養課程特別委員会『一般教養と教養課程並びに外国語教育及び保健体育に関する実情調査報告書』1972年
  52. 越川茂樹「エネルギーッシュな改革の波」『学校体育』1994年（7）、38頁。
  53. 久保健『「からだ育て」と「運動文化」』大修館書店、1997年。
  54. ククシキン.G（川野辺敏・田中良子・梅村和伸訳）『ソ連の体育システム－理論と実践－』（現代ソビエト教育学大系3）プロGRESS出版社、1984年。
  55. 黒沢惟昭・張梅『現代中国と教師教育－日中比較教育序説－』明石書店、2000年。
  56. 廖其発『新中国における教育改革研究』

- 重慶出版社、1996年。
57. 梁柱平「初・中級体育教員養成模式に関する研究」『中国体育科技』第3期、1999年。
  58. 李輝『中国高等教育指南（上巻）』中国演劇出版社、1999年。
  59. 林陶「中華人民共和国における体育教員養成に関する歴史研究－黎明期（1949-1957）について－」『広島大学教育学部紀要第1部（学習開発関連領域）』第49号、2000年、53～58頁。
  60. 林陶「中・日体育教員養成システムに関する比較研究－教育課程を中心に－」『平成9年度 広島大学大学院教育学研究科修士論文抄』1998年、258～288頁。
  61. 林陶「中・日体育教師養成のカリキュラムに関する比較研究－教職課程を中心に－」『中四国教育学会教育学研究紀要』第44巻・第2部、1998年、358～363頁。
  62. 松井三雄『教育・体育・スポーツ』杏林

書院、1968年。

63. 前田幹夫『保健・体育科教育の教師論－新しい保健・体育科教育の教師像を求め－』日本体育社、1977年。
64. 馬洪『当代中国体育』中国社会科学出版社、1987年。
65. 牧野篤『民は衣食足りて－アジアの成長センター中国の人づくりと教育－』総合行政出版、1995年。
66. 毛沢東（山村治郎訳）『毛沢東の体育の研究』ベースボール・マガジン社、1964年。
67. マイヤー・H（原田信之・寺尾慎一訳）『実践としての授業方法学』北大路書房、1998年。
68. 馬叙倫「第一回全国教育工作會議の報告」（1949）、何東昌（編）『中華人民共和國重要教育文獻 1949～1975』海南出版社、6頁。
69. 溝口貞彦『中国の教育』日中出版、1978年。
70. 森秀夫『解説教育基本法規集』1990年。
71. 中島直忠『日本・中国高等教育と入試－

- 二十一世紀の課題と展望 - 』玉川大学出版、2000年。
72. 中森孜郎『教育としての体育』大修館書店、1996年。
73. 中村敏雄『スポーツとは何か』ポスラ社、1973年。
74. 中村敏雄『スポーツ教育』大修館書店、1978年。
75. 中村敏雄『戦後体育実践論 - 独自性の追求 - 』第2巻、創文企画、1997年。
76. 中谷彪『教育基本法と教員政策』明治図書、1984年。
77. 奥村哲『中国の現代史 - 戦争と社会主義 - 』青木書店、1999年。
78. 大阪体育大学「新しい体育学部カリキュラムを求めてⅡ」（日本私学振興財団特別補助金報告書）1988年。
79. 大阪体育大「新しい体育学部カリキュラムを求めてⅢ」1992年。
80. 瞿葆奎「中国教育学百年」教育研究、1999

年第 1 期。

81. 「全国高等師範教育の基本状況と今後の方針・任務に関する報告」（1953）、何東昌（編）『中華人民共和国重要教育文献 1949～1975』海南出版社、246 頁。
82. ロック（服部知文訳）『教育に関する考察』岩波書店、1967 年。
83. 斉藤秋男『中国現代教育史—中国革命の教育構造』田畑書店、1973 年。
84. 笹島恒輔「中国の体育政策」（体育原理研究会編）『生涯体育論』不昧堂、1973 年、247～259 頁。
85. 笹島恒輔『中国の体育・スポーツ史』ベースボール・マガジン社、1987 年。
86. 笹島恒輔『近代中国体育スポーツ史—新体育講座第 43 巻—』逍遙書店、1966 年。
87. 佐々木健太郎『こどもたちの全面発達と体育』地歴社、1984 年。
88. 佐藤学『教育方法学』岩波書店、1996 年。
89. 佐藤学『カリキュラムの批判』世織書房、

- 1996年。
90. 佐藤学『学びの快樂－ダイアローダへ－』  
世織書房、1999年。
  91. 佐藤学「二十一世紀の学校における教科  
学習の課題」『広島大学教科教育学会教  
科教育学研究』、2000年(15)。
  92. 佐藤臣彦『身体教育を哲学する－体育哲  
学叙説－』北樹出版、1993年。
  93. 佐藤臣彦「体育原理の批判的検討－スポ  
ーツ哲学への予備作業－」『体育・スポ  
ーツ哲学研究』第2巻、1980年。
  94. 関正夫「大学教育改革の方法に関する研究  
－ Faculty Development の観点から－」『広島大  
学・大学教育研究センター』1990年。
  95. 上海体育学院『教学計画』1979、1982、1992  
年。
  96. 上海体育学院『上海体育学院単位制教学  
管理文件』1996年。
  97. 上海体育学院『上海体育学院教学一覽』、  
2000年。



98. 瀋陽体育学院『全日制体育教育専門(本科) 教学計画(試行)』1996年。
99. 篠田弘『学校の歴史－教員養成の歴史－』第5巻、第一法規出版、1979年。
100. 孫喜亭「中国教育学50年以來の概述」『教育研究』第9期、1998年。
101. 蘇真『比較師範教育』北京師範大学出版社、1991年。
102. 高辻正基『知の総合化への思考法－科学的思考と直感－』東海大学出版、2000年。
103. 高橋健夫『体育の授業を創る－創造的な体育教材研究のために－』大修館書店、1994年。
104. 高橋健夫・久保健「新しい学習指導要領を考える」『体育科教育』第7号、1998年。
105. 竹田清彦・高橋健夫・岡出美則『体育科教育学の探求』大修館書店、1997年。
106. 竹内実『転形期の中国』中西印刷株式会社、1985年。
107. 竹吉次郎・中野謙二『現代中国三十章』

- 大修館書店、1994年。
108. 丹下保夫『体育技術と運動文化』大修館書店、1985年。
109. 谷川彰英・武藤隆・門脇厚司『迷走する現代と子どもたち－21世紀の教育と子どもたち－第1巻』東京書籍、2000年。
110. 談松華「歴史で未来に伝え－建国50周年の写実－」『中国教育学刊』第5号、1999年。
111. 多々納秀雄「所謂楽しい体育論の批判的検討」『九州大学健康科学センター健康科学』第12巻第3巻、1990年。
112. 東京学芸大学「教員養成学部における教育内容・方法等の改善に関する研究」1998年。
113. トロウ・マーチン（喜多村和之編訳）『高度情報社会の大学－マスからユニバーサルへ－』玉川大学出版、2000年。
114. 土屋基規『日本の教師－養成・免許・研修－』新日本出版社、1989年。

115. 王健民『全国重点高等学校の紹介』中国科学普及出版社、1982年。
116. 汪康楽ほか「新体育学科に関する創建」『中国体育科技』第6期、1998年。
117. 王毓詢「論体育の創新」『中国教育学刊』第6号、2000年、26～29頁。
118. 梅原利夫『カリキュラムをつくりかえる』国土社、1995年。
119. 無藤隆『体験が生きる教室－個性を伸ばす学習・表現・評価－』金子書房、1994年。
120. 謝作栩・黄栄坦「20世紀後半中国における高等教育規模発展波動に関する研究－21世紀初高等教育発展予測を兼ね－」『高等教育』中国人民大学書報資料中心出版、第12期)、2000年。
121. 許小江「国家体育鍛鍊標準に関する等級評定の研究」『中国体育科技』第35期第8号、1999年。
122. 矢野智司『自己変容という物語』金子書

房、2000年。

123. 池田哲朗『アンケート調査に基づく専門教育科目の授業効果分析』九州大学出版社、1989年。
124. 中共中央『国民体育運動の強化に関する指示』、1954年。
125. 中共中央M・L著作編訳局『教育体制の改革に関する中共中央の決定』外文出版社、1985年。
126. 中国国家教育委員会『体育教育大綱』人民教育出版社、1956、1960、1978、1987、1999。
127. 中国教育年鑑編輯部主編張健・副主編周玉良『中国教育年鑑 1949～1981』中国大百科全書出版社、1977年。
128. 中国政府「中国人民政治協商會議共同綱領抄録」（1949）、何東昌（編）『中華人民共和國重要教育文獻 1949～1975』海南出版社、1998年、1頁。
129. 中華人民共和國教育部高等教育司『普通高等学校本科の専門目録と専門の紹介』

高等教育出版社、1998年。

130. 中華人民共和国体育衛生と芸術教育司  
『学校体育・衛生・芸術・国防教育を加強し、労働者と専門人材の質の向上を育成する－十一回三中全会以来の回顧と今後の展望－』、1998年。
131. 中華人民共和国『義務教育法』、1986年。
132. 中華人民共和国『中華人民共和国教育法』、1995年。
133. 中国教育報「教育法を貫徹するカギは政府教育行為を強化」1995年9月1日。
134. 中国教育報「教育法を貫徹することを政府及び全社会の共同責任」1995年8月26日。
135. 中国教育報「依法治教の新開端」1995年9月1日。
136. 中国教育報「中華人民共和国教育法の実施についての意見」1995年8月25日。
137. 中華人民共和国主席令15号『中華人民共和国教師法』、1993年。

138. 政務院『学制改革に関する決定』、1951年。

# 謝 辞

研究にあたっては、多大な御指導と御鞭撻を頂いた森敏昭先生、懇切丁寧に御指導と御助言を頂いた指導教官の樋口聡先生、江刺幸政先生、松岡重信先生の諸先生方に心よりお礼を申し上げます。また、いろいろ教えて頂いた学習開発専攻大学院生の皆様に、誠にありがとうございました。

最後に、本研究の貴重な資料の提供にご協力頂いた日本広島大学、および中国上海体育学院、北京体育大学 瀋陽体育学院、華東師範大学体育学部の皆様に、深く感謝の意を表する次第です。

林 陶

2002年2月8日